

2019年3月期 ディスクロージャー 2019

# TOMATO

普通銀行への転換  
ならびに社名変更30周年

がんばろう!岡山

(瀬戸内市牛窓町)





取締役社長

高木 晶悟

平素よりトマト銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

2018年度のディスクロージャーを作成いたしましたので、ご高覧ください。

## Q 2018年度の業績は？

**A** 人口減少や少子高齢化をはじめとする地域社会の構造的な課題に加え、低金利政策の長期化などにより、地域金融機関にとっては厳しい経営環境が続いています。

このような環境のもと、当社は、2018年4月から2021年3月までの3カ年を計画期間とした中期経営計画「第2次 みらい創生プラン」を推し進めており、2018年度の経営成績は、次のとおりとな

りました。

経常収益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少等により、前期比3.7%減の180億73百万円（計画比△1億26百万円）となりました。経常利益は、役務取引等利益の減少、与信関連費用の増加などから前期比19.9%減の18億31百万円（計画比+1億31百万円）となり、当期純利益は前期比16.8%減の12億82百万円（計画比+82百万円）となりました。低金利環境が続くなかで前期比では減収減益となりましたが、経常利益、当期純利益はともに計画を上回ることができました。

## Q トマト銀行に社名変更して30年になりますね。

**A** 当社は、1989年（平成元年）4月1日、普通銀行への転換を機に山陽相互銀行からトマト銀行に社名変更し、2019年（平成31年）4月1日に30周年を迎えました。この間、バブル経済の崩壊、デフレ不況、リーマン・ショックなどの数々の出来事を乗り越え、無事に30周年を迎えることができましたのは、地域の皆さま、株主の皆さまからこれまでご愛顧いただいた賜物であり、心から感謝申し上げます。また、昨年7月の集中豪雨によって岡山県にも大きな被害がありました。被害にあわれた方に改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願い、支援に取り組むことが地域金融機関としての使命と考えています。

つきましては、2019年度は30年の感謝の想いをこめた地域貢献と復興支援の取り組みを強化してまいります。第一弾として、手数料の一部を岡山県内の地方公共団体に寄付する「トマト地方創生

当社は、2015年4月、10年後の目指す姿として経営ビジョン「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」を掲げました。社名のように親しみがあり、生命力の強い銀行になることで、社会経済環境が大きく変化するなかでも、お客さまはもちろん、社員やトマト銀行に関わるすべての人の「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」を目指します。

**経営ビジョン  
(10年後の目指す姿)**

**夢をかなえ、地域の  
未来を創造する銀行**

**確立**

存在意義の実現  
ブランドの確立



地域別戦略の実行、選択と集中（効率性・生産性の向上）

私募債」および豪雨災害からの復興を支援する「トマト復興応援私募債」の寄付額を増額いたしました。また、5月20日からは、お預入総額に応じて寄付を行う「トマト復興応援定期預金」の取り扱いを開始いたしました。

今後も、地域が元気になる取り組みを積極的に行ってまいります。

## Q 現在注力している取り組みは？

**A** 当社は、お客さまに徹底的に寄り添うビジネスモデルである「本業支援・最適提案」を深化させ、お客さま本位の業務運営を徹底することで、お客さまとの共通価値の創造を目指しています。

特に2016年度から取り組んでいる「本業支援アクション先活動」は、お客さまの販路拡大やコスト削減など、着実に成果も出ています。「本業支援アクション先活動」とは、経営レポート（事業性評価シート）を作成して、お客さまの課題解決に向けた事業の本業支援を行う活動で、取り組み実績は2019年3月末時点で累計2,067先となりました。また、「本業支援アクション先活動」のなかで、お客さまに提案しているビジネスマッチング、販路拡大、事業承継などの本業支援策の成約件数も順調に増加しております。この「事業の本業支援」に加え、資金繰りや財務基盤の強化を目的とした「財務の本業支援」をあわせて提案する「二刀流作戦」を展開することで、当社を確固たるメイン行としてご利用いただけるよう、サービスの充実にも努めております。

これらの取り組みは、お客さま本位でなければ

成果は生まれません。お客さまを第一に考え、お客さまの成長や発展につながる提案を続けることで、結果的に、当社をメイン行として選んでいただけていると思っております。成果があがるまでには時間がかかりますが、この取り組みを粘り強く、全社を挙げて取り組むことで、お客さまと当社とともに成長し、お客さまとの共通価値の創造につながる好循環が生まれるものと考えています。

また、2019年1月にトマトリース株式会社を完全子会社化し、グループをあげて「本業支援」を展開する態勢を構築いたしました。

## Q 株主の皆さま、お客さまへのメッセージ

**A** トマト銀行は、明るく元気で庶民的、親しみやすくフレンドリーな銀行として地域の皆さまに寄り添い、ともに歩んでまいりました。平成から令和の時代となり、金融業界も、異業種からの金融サービスへの参入、人工知能などのデジタル技術の進展などによって大きな変化が起きています。しかし、時代が大きく変わっても「人と人のつながり」は欠かせません。当社はこれからも「人と人のつながり」を大切にして、確固たる信頼を築き、地域の皆さまから選んでいただける銀行を目指してまいります。

そして、困った時こそしっかり応援させていただく「相互扶助」の精神を胸に、地域金融機関として、地域社会の発展に向けて努力してまいりますので、地域の皆さま、株主の皆さまにおかれましても、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 🍅 おかげさまで普通銀行への転換ならびに社名変更30周年 🍅

平成の時代とともに歩んだトマト銀行 これまでも、そしてこれからも、お客さまや地域と寄り添い、感謝の気持ちを胸に、ともに歩み続けます



新行名記者発表



キャラクター・デザイン発表



新語・流行語大賞 新語部門「銅賞」を受賞



当時の制服（コシノヒロコ氏デザイン）



トマト銀行キャラクター トックン

### トマト銀行の社名の由来

トマト銀行の社名は、トマトのもつみずみずしく、新鮮で、明るく健康的なイメージが、当社を目指すべき企業イメージとピッタリ合うということで発案されたものです。当社がトマト銀行に社名を変更した当時（平成元年）は、カタカナの社名の銀行すら珍しい時代でしたので、トマト銀行の社名は全国的に新聞・週刊誌等に取り上げられ、その年の新語・流行語大賞（新語部門・銅賞）にも選ばれました。



トマト銀行のシンボルマークは、円形の赤い実と放射状の緑のぐくをあしらった「トマト」の絵部分と「BANK」の文字部分をあわせたユニークな絵文字シンボルで、当社の進歩的でクリエイティブな企業風土とユニークな活動を展開する決意をあらわしています。当社は、この絵文字シンボルを「トマト・アイデンティファイア」と呼び、看板、通帳、帳票、パンフレット等に統一して使用し、当社の視覚的イメージの高さ、ユニークさを一貫して人々に伝えています。

# 中期経営計画(2018年度～2020年度) 第2次 未来創生プラン

## 基本方針

お客さまに徹底的に寄り添い、当社のビジネスモデルである「本業支援」「最適提案」を更に深化することで、お客さま・地域・当社の持続的成長・発展を実現する

## 重点目標

- ビジネスモデルの深化を通じた地域経済活性化への貢献および収益力の強化
- 持続的・安定的な成長を支える確固たる経営基盤の確立
- 全社員が活躍できる働き方改革の促進

## 経営目標(単体)

成長性			収益性			健全性		
	項目	2020年度目標		項目	2020年度目標		項目	2020年度目標
成長性	預金残高	11,750億円	収益性	コア業務純益	21億円	健全性	自己資本比率	8%以上
	貸出金残高	10,120億円		当期純利益	15億円		金融再生法開示債権比率	2%程度
	事業者貸出先数	11,000先						

## ビジネスモデルの更なる深化 ～本業支援「二刀流作戦」の展開～

本業支援 第1フェーズ  
トマト未来創生プラン  
(2015年度～2017年度)

本業支援 第2フェーズ  
第2次 未来創生プラン  
(2018年度～2020年度)

本業支援の  
更なる深化  
(2021年度～)

お客さまの  
「稼ぐ力」の向上

お客さまの「稼ぐ力」の向上と  
お客さまの財務基盤の強化

### 主な支援メニュー

創業・新事業支援

販路開拓支援

M&A支援

事業承継支援

海外進出支援

コスト削減支援

## 二刀流作戦

事業の本業支援  
+  
財務の本業支援

事業の  
本業支援

本業支援

お客さまの夢の実現に向けて  
地域経済の活性化に向けて

### 事業の本業支援

お客さまの将来ビジョンや課題などをしっかりと理解し、その実現や課題解決に向けた最適な提案を行うことで、事業の成長を支援する活動

### 財務の本業支援

事業性評価やキャッシュフローの把握などにより、お客さまの資金繰りや財務基盤の強化などを支援する活動

従来の「事業の本業支援」に加え、  
「財務の本業支援」を新たに開始しました。

# 業績ハイライト (単体) (2018年4月1日～2019年3月31日)

## 2018年度の業績

- ・ 業容面では、預り資産・貸出金ともに、引き続き順調に増加しました。
- ・ 損益面では、低金利政策の長期化や、役務取引等利益が減少したことなどにより、経常利益ならびに当期純利益は減益となりました。

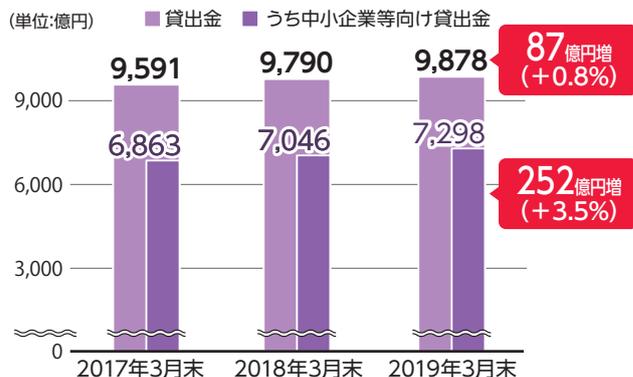
### 預り資産

個人・法人預金の引き続き順調な増加を主因に前期末比313億円増加し、1兆2,879億円となりました。



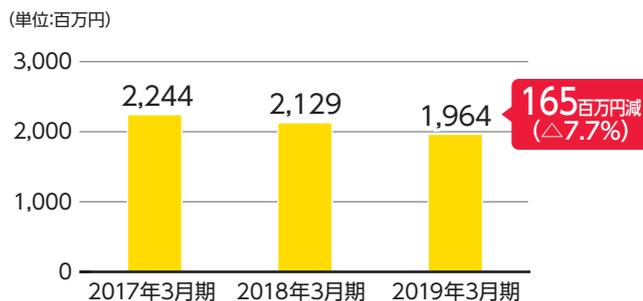
### 貸出金

中小企業向け貸出と個人ローン等に積極的に取り組んだ結果、前期末比87億円増加し、9,878億円となりました。



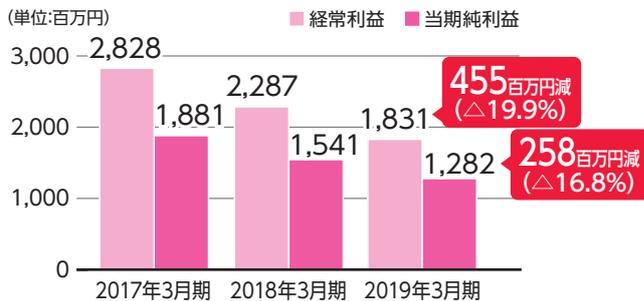
### コア業務純益

貸出金残高が増加する一方で、低金利政策の長期化の影響等により、前期比165百万円減益の1,964百万円となりました。



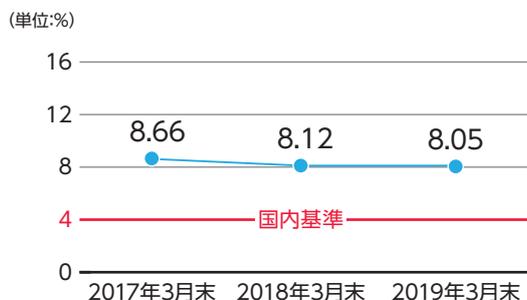
### 経常利益・当期純利益

役務取引等利益の減少等により、経常利益は1,831百万円、当期純利益は1,282百万円となりました。



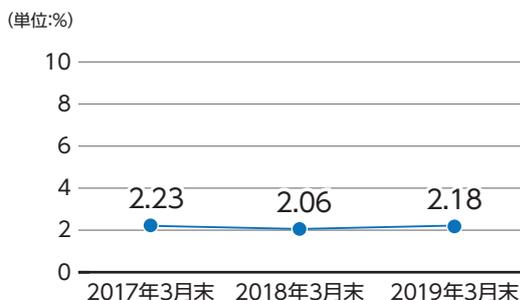
### 自己資本比率

2019年3月末の自己資本比率は8.05%となり、国内基準で必要とされる4%を大きく上回る水準を維持しています。



### 不良債権比率

2019年3月末の金融再生法に基づく不良債権比率は、前期末比0.12ポイント上昇して2.18%となりました。



## スマートフォン向け「トマト銀行アプリ」

2018年8月より、スマートフォン向けアプリ「トマト銀行アプリ」の提供を開始しました。

本アプリを活用することにより、インターネットバンキング契約のないお客さまでも、24時間・365日いつでも「普通預金口座」や「カードローン口座」の残高・入出金明細照会が可能となります。また、当社ホームページへのアクセス、店舗・ATM検索、ローンのお申込みなど、さまざまなサービスをご利用いただけます。



トマト銀行アプリ



※こちらのQRコードを読み込んでください。

## ネット決済・電子マネーチャージサービス

当社の普通預金口座およびキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまは、当社の普通預金口座から直接ネット決済および電子マネーへの即時チャージを行うことが可能となり、インターネットショッピングや加盟店でのショッピングの際に、現金の引出しやクレジットカードを利用することなく、お支払いいただけます。

※ご利用に際しては各社へのサービス利用申込および口座振替契約が必要です。

**ポイント1 手数料無料!**  
口座情報の登録、チャージに手数料はかかりません。

**ポイント2 かんたん、らくらく!**  
アプリから口座情報を登録するだけでご利用が可能。  
お金の管理がもっとかんたんに!

**ポイント3 リアルタイムで決済!**  
平日夜間、土日祝休日でもチャージOK!

詳細はHPをご覧ください。  
[https://www.tomatobank.co.jp/personal/service/denshi\\_money/index.html](https://www.tomatobank.co.jp/personal/service/denshi_money/index.html)



## インターネット専用「ももたろう支店」WEB口座開設

インターネット専用「ももたろう支店」の口座開設には、ご印鑑を押印した申込書を郵送していただく必要がありましたが、2018年7月より、口座開設手続きがWEB上で完結できるサービスを開始しました。

また、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、お申込みいただける年齢を満20歳以上から満18歳以上に引き下げました。



いつでも、どこでも、  
かんたんに、便利な  
お取引を

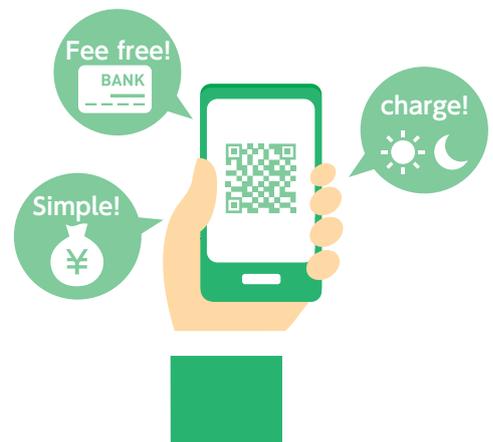
## トマト銀行の「LINE@」公式アカウント

2018年12月、「LINE@」にトマト銀行公式アカウントを開設しました。キャンペーンやお得な情報などを配信していますので、ぜひ友だち登録をしてご利用ください。

※LINEのご利用設定につきましては、お客さまのご判断をお願いします。



アカウント名：トマト銀行  
アカウントID：@tomato\_bank



当社はESG (Environment=環境、Social=社会、Governance=ガバナンス) の課題に積極的に取り組み、持続可能な地域社会の実現を目指しています。

## Environment ~環境~

### 豊かな故郷の自然を次世代へ

#### ■業務を通じた環境への取り組み

- トマトECO (エコ) 定期預金の取り扱い  
森林整備、緑化推進、みどりの少年隊活動の支援など、様々な環境保全活動にお役立ていただくため、お客さまからお預け入れいただいた金額の0.1%を乗じた金額(上限30万円)を、「緑の募金」(公益社団法人岡山県緑化推進協会)に寄付する「トマトECO (エコ) 定期預金」を取り扱っています。



寄付金贈呈式

#### ■オフィスにおける環境配慮活動の推進

オフィスでの省エネルギー・省資源およびリサイクル活動を推進し、環境への負担軽減に取り組んでいます。

- 環境に配慮した店舗づくり  
太陽光発電設備、LED照明、省エネ空調設備
- 省エネ(節電)やリサイクルの推進
- 環境配慮型社用車の導入(電気自動車、電動バイク)
- クールビズ・ウォームビズの実施



倉敷営業部 太陽光発電設備

#### ■地域における環境配慮活動の推進

社会貢献活動を通じた地球温暖化防止と環境保全につながる取り組みを推進しています。

- 旭川一斉清掃への参加  
岡山県の一級河川である旭川の清流と水辺環境の保全を目的として行われている活動で、2002年から毎年、当社職員がボランティアスタッフとして参加しています。



旭川一斉清掃

## Social ~社会~

### 活力ある地域社会の実現に向けて

#### ■金融教育への取り組み

地域の小学生を対象に、お金や銀行の仕組みなどについての金融授業のほか、銀行の窓口体験や模擬紙幣を使った紙幣の数え方体験などを通じて、金融に関する正しい理解や関心を深めていただくことを目的に、2008年より「夏休み！トマト銀行子ども探検隊」を開催しています。



夏休み！トマト銀行子ども探検隊

#### ■スポーツ支援への取り組み

スポーツを通じた地域貢献活動として、6時間リレーマラソンへ第1回大会より特別協賛しているほか、お預入総額に応じてチーム強化資金を地元サッカーチームへ贈呈する応援定期預金などを取り扱っています。



第8回6時間リレーマラソン



ファジアーノ岡山 チーム強化資金贈呈式

#### ■地方創生への取り組み

2018年11月、お客さまからいただく私募債発行手数料の一部をお客さまの希望する岡山県内の地方公共団体へお客さまと当社の連名で寄付する「トマト地方創生私募債」の取り扱いを開始しました。

株式会社つばめ不動産様が発行された「トマト地方創生私募債」では、岡山市長が団長として、地域が一体となって子育て、子育てを応援する「心豊かな岡山っ子応援団」へ寄付金を贈りました。

〔2018年度 取組実績〕

- ・ユアサシステム機器株式会社
- ・株式会社長崎鉄工所
- ・ウエストジャパン興業株式会社
- ・株式会社つばめ不動産（敬称略）



寄付金贈呈式

## ■地域の安心・安全への取り組み

### ●交通安全用品の贈呈

当社は、子どもたちが交通事故に遭わずに毎日安全に通学してほしいとの願いを込めて、毎年、岡山県および県内の市町へ横断旗、夜光タスキを贈呈しています。これまで横断旗約39万1千本、夜光タスキ約2万3千本などを贈呈し、交通事故防止にお役立ていただいています。(2019年7月末時点)

### ●地域の安心・安全見守り活動

高齢者世帯や障がい者世帯ならびに単身世帯等の見守り活動を行うことにより、各地の自治体とともに地域で発生する様々な問題の早期発見につなげ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりに取り組んでいます。

〔見守り活動締結先〕

美作市 総社市 新見市 赤穂市 赤磐市 津山市 高梁市 玉野市 笠岡市 岡山市 たつの市 備前市 倉敷市 真庭市 早島町



交通安全用品贈呈式

## ■ユニバーサルデザインの推進

当社では、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべてのお客さまに安心・安全にご利用いただける銀行を目指し、店舗などの「ハード面」、代筆・代読などの「ソフト面」、お客さま対応力の向上を目的とする社員教育などの「サービス面」の3つの側面からユニバーサルデザインの取り組みを推進しています。



疑似体験学習(車イス体験)

## ■ダイバーシティの取り組み

当社は、年齢や性別などにかかわらず、従業員一人ひとりがそれぞれ持つ能力や個性をフルに活用して、思う存分活躍できる職場づくりに取り組んでいます。

こうした中、育児期間中のキャリアアップ支援など、仕事と育児の両立支援を推進する働きやすい企業としての取り組みが評価され、中国地方の金融機関で初めて「プラチナくるみん」の認定を受けました。



# Governance ~ガバナンス~ (2019年7月末現在)

## ○ ガバナンスの強化・拡充に向けて

### >> 企業統治の体制の概要等

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させるため、次の基本的な考え方に基づいて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主、お客さま、地域社会、社員などのステークホルダーとの適切な協働に努める。
- (3) 非財務情報を含めた情報の適切な開示と、意思決定の透明性、公正性を確保する。
- (4) 監査役会設置会社として、監査役会による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し、社外の視点による監督・監査機能を併せ持つことで、取締役会の監督機能の実効性を高める。
- (5) 中長期的な企業価値の向上に向け、株主との建設的な対話に努める。

#### ② 会社の機関の内容

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名（うち女性1名）で構成され、毎月1回及びその他必要に応じて開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。また、全監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

常務会は、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役で構成され、原則、毎月3回及びその他必要に応じて開催し、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定するとともに効率的業務運営を行っております。また、常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、社外取締役を含む取締役会が経営を監督する機能を担い、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成され、毎月1回及びその他必要に応じて開催しております。

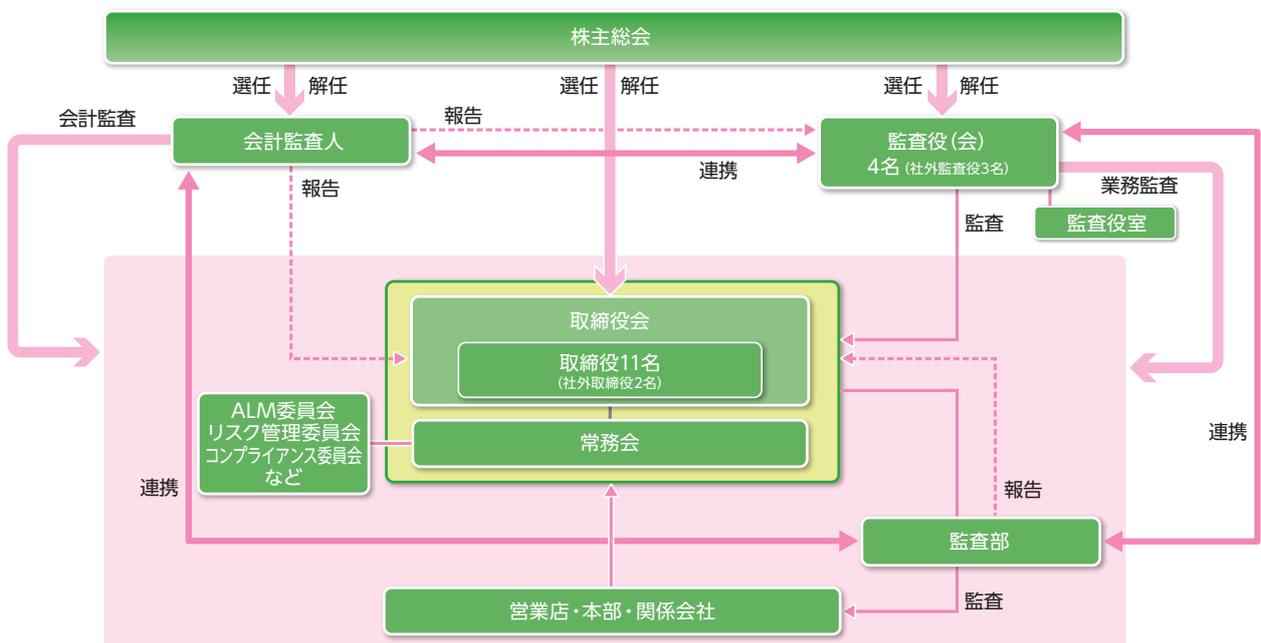
常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境整備及び社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性や適切性を確保するため意見を述べる等、外部からの中立的・客観的な監督または監視機能が十分発揮できる体制を構築しております。なお、社外取締役2名及び社外監査役3名を独立役員として選任しております。

業務運営上は、業務執行上の協議機関である常務会のほか、ALM委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等を設置し、内部監査部門（監査部）がこれらの運営状況の監視を行っております。

このような体制により、当社は適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと判断し、現在の機関形態を採用しております。

### コーポレート・ガバナンス体制の概要



## >> 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した以下の「株式会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」に基づき、内部統制の充実強化を図ることとしております。

### 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 取締役が、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者であるかどうかの適格性について、取締役選任前に取締役会がチェックする。
- 2 当社が社会的責任と公共的使命を果たすため、取締役コンプライアンス規程にトマト銀行取締役行動規範を定める。
- 3 取締役の法令等遵守態勢及び内部管理態勢に対する認識を強化し、高い職業倫理観を涵養するため、取締役を対象にしたコンプライアンスや内部管理態勢に関する外部研修に参加し、最新の情報収集を行うとともに継続的に意識の高揚を図る。
- 4 取締役会は、法令等遵守方針に基づき法令等遵守に関する社内規程を策定し、組織内に周知させている。また、トマト銀行役職員行動規範において使用人の行動基準を定める。
- 5 取締役会は、法令等遵守方針に基づいて、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を事業年度ごとに策定し、当社グループの組織全体に周知する。
- 6 コンプライアンスに関する最高責任者を社長、コンプライアンス統括部署担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、本部にコンプライアンス統括部署を設置し、関係会社及び当社各本店にコンプライアンス責任者を配置して法令等遵守の徹底を図る。
- 7 管理職及びコンプライアンス担当者を対象にコンプライアンス研修を実施するほか、各本店においても定期的にコンプライアンス研修を行う。
- 8 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進について協議する。
- 9 コンプライアンス統括部署に法令違反、規程違反、倫理的に問題がある事項等を社員が発見した場合の社内通報窓口を設置し、専用電話、電子メール等により相談を受け付ける体制をとることにより、当社及び関係会社における法令違反等の早期発見体制並びに自浄プロセス体制を確立する。
- 10 事故防止のため、従業員の人事ローテーションを定期的実施するとともに、連続休暇制度に加え、指定休務、僚店間トレード制度などにより、職場離脱を実施する。
- 11 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求を拒絶する。

### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1 社内の文書の作成、保存及び保管について定めた文書規程に基づいて、情報の保存及び管理を適切に行う。
- 2 セキュリティポリシー及びプライバシーポリシーに基づいて、保有するすべての情報資産（情報および情報システム）や個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 リスク管理（基本）規程に基づいて、リスクカテゴリー別のリスク管理基本方針、リスク管理規程及び部門別のリスク管理マニュアル、信用リスク管理の基本方針としてクレジットポリシー、セキュリティ管理の基本方針としてセキュリティポリシーを定め、リスク管理を行う。
- 2 リスク管理の統括部署を設置し、リスクを一元管理する。
- 3 内部監査部署として監査部を設置し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を行う。
- 4 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般に係る協議機関として、主に内部管理態勢・リスク管理態勢強化のための整備、リスク管理体制の一元化等に関わる事項について協議する。
- 5 大規模災害の発生による損害で通常業務を行うことができなくなった場合を想定して業務継続計画を定め、重要業務の継続を迅速かつ効率的に行う。

## 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を3か月に1回以上開催するほか、必要がある場合には随時開催できる体制とする。
- ② 効率的業務運営を行うために、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役をもって構成する常務会において、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定する。
- ③ 職制規程及び業務分掌規程に基づいて、業務執行を円滑かつ効率的に行う。

## 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社との緊密な連携のもと、関係会社が当社グループとしての事業目的を遂行できるよう適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行う。
- ② 当社は、グループ経営管理として、関係会社から必要な報告を受け、協議する体制を構築する。
- ③ 当社の監査部が、関係会社の内部管理態勢について監査を実施する。
- ④ 当社のコンプライアンス体制は、関係会社も含めた当社グループ全体を対象に当社のリスク管理統括部署が管理・統括し、当社グループの適正なコンプライアンス体制の確保を図る。

## 6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役会と協議のうえで必要な人員を配置する。

## 7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するための使用人は、当社の業務執行部門の役職員を兼務せず、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、監査役以外の者から指揮命令を受けない。
- ② 監査役の職務を補助するための使用人の任命及び異動については、あらかじめ監査役会の同意を得る。

## 8 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 法令等の違反行為、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、不祥事件が発覚した場合は、コンプライアンス統括責任者が取締役及び監査役へ報告する。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、他の取締役及び使用人が法令、定款もしくは取締役行動規範、社内規程に違反した行為があると思料するときは、直ちに監査役へ報告する。
- ③ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないよう、必要な体制を整備する。

## 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたって、監査役会とあらかじめ協議する。
- ② 監査役は、取締役会はもとより、常務会その他の重要な会議に出席できる。
- ③ 監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換する。
- ④ 内部監査部門は、内部監査で得た情報を監査役に提供する等緊密な連携を保ち、監査役の円滑な業務の遂行に協力する。
- ⑤ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う。



## ○ リスク管理体制の充実に向けた取り組み

### >> 統合的なリスク管理

---

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の発達により、金融機関を取り巻く環境は変化し、それに伴い発生するリスクはますます多様化かつ複雑化するとともに、銀行の経営に及ぼす影響も大きくなってきております。こうした環境の中で銀行がお客さまのニーズにお応えしながら、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方を実現していくためには、あらゆるリスクを的確に把握・管理することが従来以上に重要となっております。当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営の健全性を維持し、各種リスクに見合った適正な利益を確保する観点から統合的なリスク管理の充実に努めております。具体的には、当社のリスク管理体制全般を定めたリスク管理規程においてリスクの種類ごとに主管部署を定めるとともに、各主管部署が管理する多様なリスクを統括的に管理するリスク統括部を設置し、全社のリスクを一元的かつ正確に把握するとともに、適切にコントロールする体制をとっております。また、監査部による監査を定期的実施する体制としております。

### >> 信用リスク管理

---

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や倒産等により、貸出金などの元金や利息が当初の契約通りに回収できなくなることによって損失を被るリスクです。

当社においては、信用リスクの大半を貸出資産が占めており、この健全性を確保することが信用リスクを管理する上で最も重要な課題となっております。このため、審査部を営業推進部門から分離して相互牽制が適切に働く体制を確保するとともに、監査部が、自己査定や貸出金償却・引当状況の監査を行うことにより監査機能が十分働く体制としております。

### >> 市場リスク管理

---

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動によって、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

当社では、マーケット本部内にフロントオフィス（取引執行担当）、ミドルオフィス（リスク管理担当）、バックオフィス（後方事務担当）を設け、相互に牽制する体制としております。また、市場リスクの状況は、経営企画部で把握し、毎月開催しているALM委員会およびリスク管理委員会に集約して、金利リスク・価格変動リスク等について、きめ細かい分析と適切な対応策を協議し、全体のリスク管理を行っております。

### >> 流動性リスク管理

---

流動性リスクとは、予期しない資金の流出等のため資金が不足し、通常よりも割高な金利で資金調達を余儀なくされることなどによって損失を被るリスクです。

当社では、市場金融部がマーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々適切な資金繰り管理を実施し、不測の事態の発生を未然に防止しております。

## >> オペレーショナル・リスク管理

### 事務リスク

事務リスクとは、正確な事務を怠ったり、事故・不正などを起こすことによって損失を被るリスクです。

当社では、基本に則った厳正な事務を行い、事故の未然防止に努めております。具体的には、業務ごとに詳細な手続きを定めた事務取扱規程等を制定しているほか、事務水準向上のための研修や臨店事務指導等を実施しております。また、機械化・システム化による手作業事務の削減にも取り組んでおります。

### システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤動作といった障害に伴う損失や、情報の漏洩や改ざん、不正使用等により損失を被るリスクです。システムリスクが現実のものとなった場合には、当社が被る損失のみならず、お客さまにも多大なご迷惑をおかけすることにもなりかねません。そのため当社では、コンピュータシステムの安全性と品質の維持に努めると同時に、データの厳正な管理、不正使用防止、万一の事故に備えた体制（危機管理計画）整備など、防犯・防災には万全を期しております。

### 人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から、当社の信用失墜につながる行為により損失を被るリスクです。

社員の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等により、適切な管理を行っております。

### 有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクです。

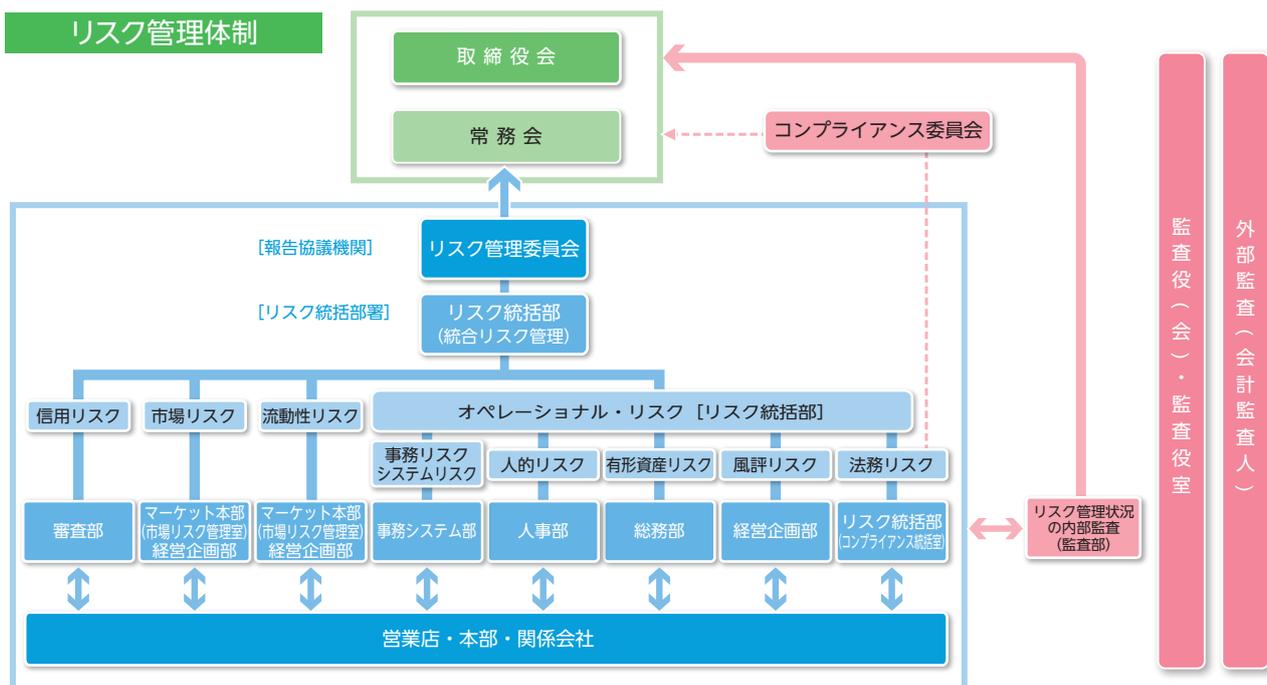
当社が所有または賃借する動産・不動産の所在および現状を把握し、災害その他の事象から生じる被害や管理責任の発生に備えた適切な管理を行っております。

### 風評リスク

風評リスクとは、事実とは異なる情報が広まることで、市場や顧客の間における当社の信用が低下し、損失を被るリスクです。透明性の高いディスクロージャーを実施するとともに、風評リスクの顕在化の未然防止に努めております。

### 法務リスク

法務リスクとは、銀行業務における法令違反や不適切な契約のほか、当社が公開した文書の法的未充足等により被るリスクです。当社では、各種契約書や社内外文書のコンプライアンスの観点からのチェック、新商品・新規業務開始時のリーガルチェックのほか、銀行業務全般に関わる法務に関する審議案件について、専門家である顧問弁護士とも緊密な連携を図りながら、各業務部門とコンプライアンス統括室とが相互にチェックを行うことにより法務リスクの低減を図っております。



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

## 中小企業の経営支援に関する取り組み方針（地域密着型金融の推進に関する基本方針）

トマト銀行では、地域金融機関として地域密着型金融の推進を最重要施策と考えています。長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や外部専門家・外部機関とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、お取引先の事業拡大や経営改善等に向けた取り組みを最大限支援し、地域経済・社会の活性化に貢献します。

### 1 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先との日常的・継続的な関係強化と経営目標や課題の把握・分析により、本部と営業店が一体となってお取引先のライフステージに応じた最適なソリューションをご提案します。

### 2 地域の面的再生への積極的な参画

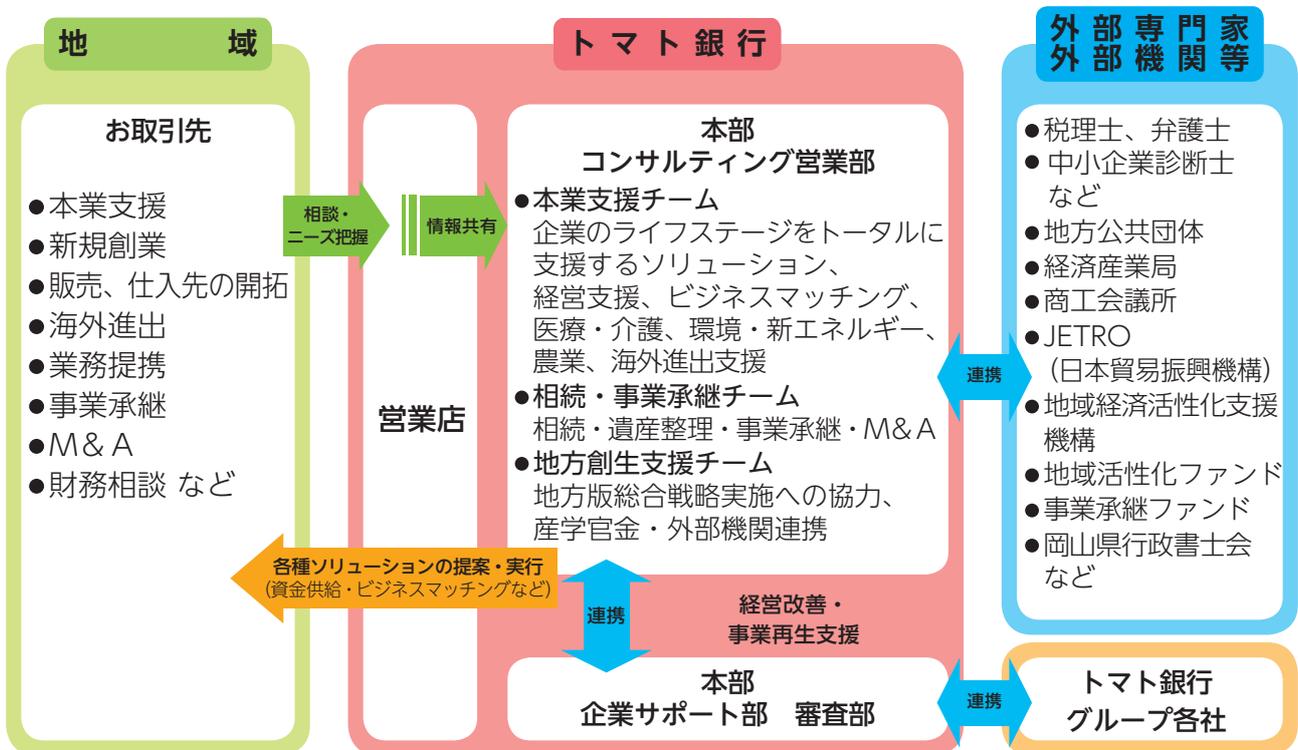
専門的な人材育成や活用に努め、外部専門家等との連携態勢を整備し、地域の成長分野支援や産学官連携などを強化することにより、地域経済・社会への貢献に努めます。

### 3 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

当社の中小企業の経営支援の取り組みについて、ホームページやディスクロージャー誌などを通じて、分かりやすくご紹介します。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関との連携を含む）の状況

### お取引先の経営をサポートする態勢



## 目標項目の達成状況

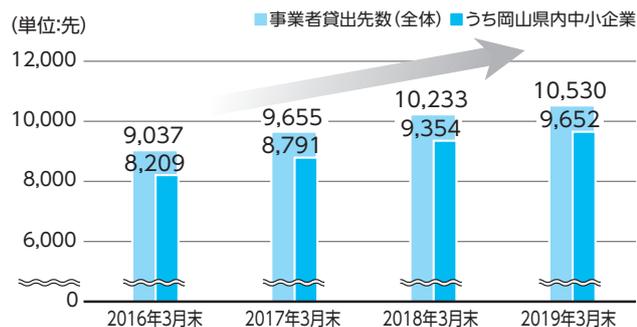
	実績および目標計数			
	2018年3月末 実績	2019年3月末 目標	2019年3月末 実績	2019年3月末 目標比
中小企業(※1)向け貸出残高(市場性ローン・預担を除く)	3,123億円	3,200億円	3,263億円	+63億円
事業者貸出先数	10,233先	10,400先	10,530先	+130先
事業者メイン先数(※2)(貸出金シェア第1位)	2,487先	2,570先	2,680先	+110先

※1「中小企業」とは資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等。

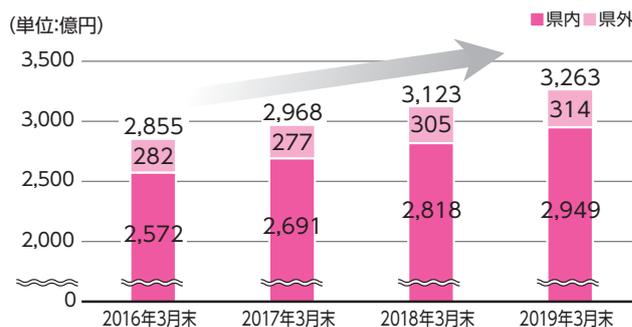
※2 役員借入を除く事業者メイン先数

	2019年3月末 目標	2019年3月末 実績	2019年3月末 目標比
本業支援成約件数(累計)	700件	1,828件	+1,128件
相続、事業承継及び関連業務成約件数(累計)	80件	81件	+1件

## 事業者貸出先数の推移



## 中小企業向け貸出残高の推移



## 金融仲介機能のベンチマーク

当社は、「金融仲介機能のベンチマーク」を中小企業の経営支援に関する取り組み内容やその結果検証のための指標と位置づけ、継続的に活用することで、地域経済の持続的成長・発展に向けた取り組みを更に充実させてまいります。

### 金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する指標として、2016年9月に金融庁より公表されました。全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」で構成されています。これらに加えて、より相応しい独自の指標があればその指標の活用も推奨されています。

2018年度における金融仲介機能のベンチマークは、以下に記載したもののほか、該当する各項目に記載しています。

### 共通ベンチマーク ライフステージ別のお取引先数・融資残高

	お取引先総数	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
お取引先数	10,530先	985先	646先	4,639先	293先	856先
融資残高	4,922億円	249億円	336億円	2,704億円	65億円	348億円

※ライフステージが判定できない先(過去5期分の決算データがない先等)は、お取引先総数の中に含まれています。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

## 中小企業の経営支援に関する取り組みの状況

### (1) 創業・新規事業開拓の支援

#### 創業・新規事業開拓の取り組み

コンサルティング営業部の相談窓口「創業支援デスク」において、創業や新事業の展開を目指すお取引先を支援しています。具体的には創業およびベンチャー企業向けの制度融資、創業支援ファンド、業務提携先（外部機関）や補助金など各種支援制度の紹介を行っています。

#### 主な支援内容

- 創業・ベンチャー企業向け制度融資等の取り扱い
  - ▶ トマト銀行制度融資  
「トマト・ベンチャーローン（フォローウィンド）」  
「トマト創業応援ローン」
  - ▶ 岡山県制度融資「新規創業資金融資」  
岡山市制度融資「創業資金融資」  
「新事業創出資金融資」  
倉敷市制度融資「創業等支援資金融資」
  - ▶ トマト創業支援リース
- 業務提携先（外部機関）の紹介
  - ▶ 中小企業基盤整備機構
  - ▶ 岡山県産業振興財団
  - ▶ 産学連携で提携している県内提携大学等
  - ▶ インキュベーション施設
  - ▶ ベンチャーファンドや専門家など
  - ▶ 日本政策金融公庫

#### 創業支援デスクの概要

設置場所：当社本店コンサルティング営業部内  
(岡山市北区番町2-3-4)

連絡先電話番号：086-221-1338  
(創業支援デスク専用、直通)

### 「トマト創業支援ファンド」

岡山県を中心に創業・第二創業に取り組む事業者を支援するため、「トマト創業支援ファンド」を設立しました。

本ファンドは、小規模事業者を対象とした創業支援ファンドであり、投資を活用した「創業支援」「地域企業の経営改善」「域内経済の活性化」を目的としています。

#### ファンドスキーム



#### 岡山県内企業

##### 【投資対象】

原則岡山県に本社または拠点をもつ創業期の企業、第二創業に取り組む企業

##### ■ 出口戦略 ■

自社株買い、経営陣等への譲渡  
株式上場、M&A

#### 創業支援ファンド取り組み事例（2018年度実績）

- 2018年5月（第4号案件）  
菓樂株式会社  
投資額：4百万円  
事業内容：農業（桃生産）、農産物加工品販売
- 2018年8月（第5号案件）  
株式会社エナジーフロント  
投資額：10百万円  
事業内容：介護用品・衣料・雑貨の製造販売等
- 2018年10月（第6号案件）  
フェムトディプロイメンツ株式会社  
投資額：20百万円  
事業内容：電磁波による液体状態検査装置の開発・製造・販売
- 2019年2月（第7号案件）  
株式会社TRY HOOP  
投資額：15百万円  
事業内容：プロバスケットボールチームの運営  
(敬称略)

#### 共通ベンチマーク 当社が関与した創業・第二創業の件数

	2018年度
創業件数	149先
第二創業件数	5先

## (2) 成長分野の支援

### 海外進出支援の取り組み

お取引先の海外進出ニーズが高まるなか、コンサルティング営業部内に専担者を配置し、各種相談に対応しているほか、税理士、弁護士等の外部専門家や現地事情に精通したコンサルタントとの連携により、お取引先の海外進出をサポートしています。

#### ●「トマト台湾食品商談会in台北」開催（2018年12月）

台湾への販路拡大に意欲的なお取引先を対象に、小売業者や食品輸入業者などの台湾企業との個別商談会を開催しました。

お取引先参加企業：6社  
商談件数：45件



### 医療・介護分野への取り組み

専門性の高いコンサルティング機能の発揮が求められる医療・介護分野の支援体制を強化するため、コンサルティング営業部内に医療・介護専担者を配置し、お客さまのニーズに応じて新規開業相談、経営コンサルティングなどを実施しています。

- 医療経営士試験合格者……………2019年3月末 15名（うち2級合格者1名）
- 医療・介護分野への貸出金残高…2019年3月末 417億円

#### ●医療・介護セミナー開催

セミナー名	開催時期
平成30年診療報酬改定後の対応について	2018年5月
平成30年介護報酬改定後の対応について	2018年6月



### ビジネスマッチング、販路拡大支援の取り組み

当社の提携するさまざまなネットワークを活用したビジネスマッチングや各種商談会の開催などにより、お取引先の販路拡大をサポートしています。

#### ●「トマトアグリフードフェア2018」開催（2018年7月）

岡山の「食」「農」に携わる地域の中小企業者と県内外のバイヤーとの個別商談会や自社商品・サービスをPRする展示商談会などを開催しました。

展示商談会：58団体参加  
販路開拓商談会：商談件数335件



### lll 選択ベンチマーク 販路開拓支援を行ったお取引先

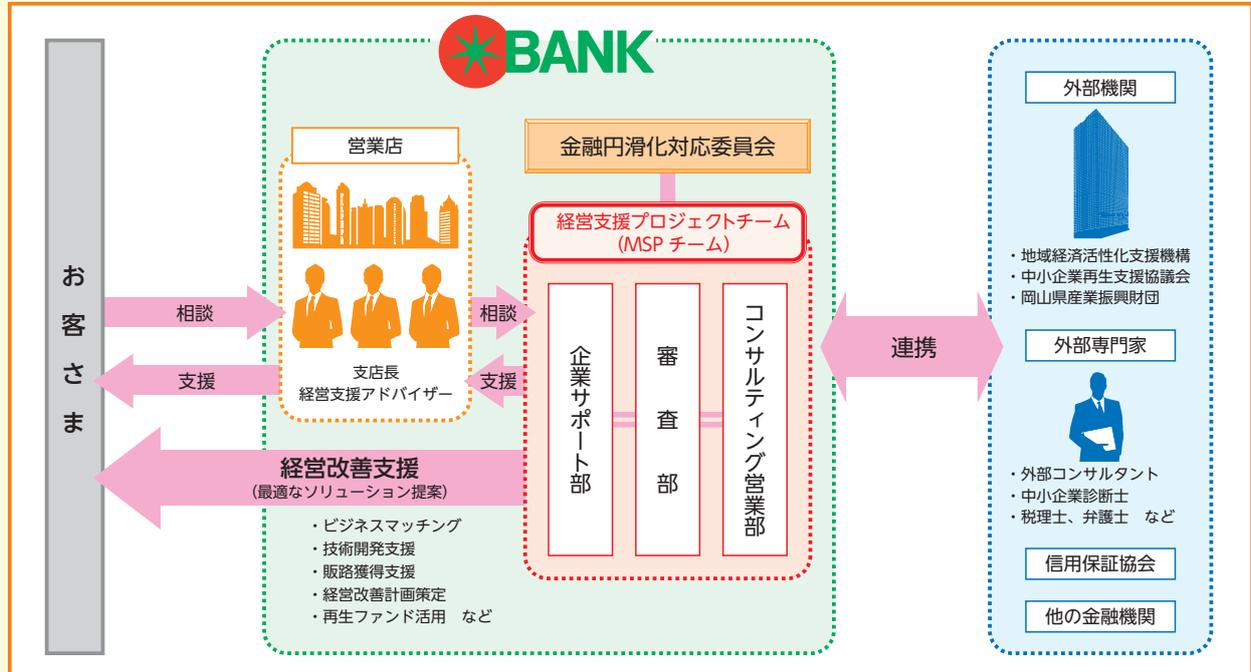
	2018年度
地元	285先
地元外	4先
海外	0先

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

## (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

### 経営改善支援の全社的なプロジェクト (MSP)

お取引先の経営改善支援をより強力に推進するため、2012年5月に「経営支援プロジェクト (MSP)」を始動し、外部専門家や外部機関などと連携して、より実効性の高い経営改善支援策をお取引先に提供する体制を強化しています。



### 共通ベンチマーク 貸付条件を変更しているお取引先の経営改善

	2019年3月末
貸付条件の変更のお取引先総数	691先
うち経営改善計画が好調に推移しているお取引先	24先
うち経営改善計画が順調に推移しているお取引先	116先
うち経営改善計画が不調に推移しているお取引先	551先

### 相続・事業承継の支援

少子高齢化の進展や後継者不足を背景として、相続・事業承継等のニーズは年々大きくなっています。当社では、こうしたニーズにお応えするため、コンサルティング営業部内に相続・事業承継チームを設置し、遺言や遺産整理、事業承継、M&A、資産運用などの専門的な知識を有する人材とノウハウを結集し、お客様の円満な相続と円滑な事業承継を支援しています。

	2018年度
相続・事業承継セミナーの開催	8回
遺言信託・事業承継成約、遺産整理業務等	81件



相続セミナー

### 選択ベンチマーク 当社が関与した事業承継支援先

	2018年度
事業承継支援先	206先

#### ●「トマト次世代経営塾」開催

2018年5月、若手経営者や後継者等が参加する第14期「トマト次世代経営塾」を開講しました。本経営塾では、各種研修会、異業種交流会、国内外の企業視察などを通じて、塾生間のネットワークづくりと企業の後継者育成をサポートしています。



#### (4) 事業性評価の取り組み

当社は、財務内容、担保、保証に過度に依存することなく、お取引先の事業内容や成長可能性を適正に評価し、現在と将来の経営課題解決に向けた最適なソリューションを提供する「本業支援」活動にグループをあげて取り組んでいます。

また、2018年4月より、お客さまの「稼ぐ力」の向上を支援する「事業の本業支援」に加えて、資金繰りや財務基盤の強化などを支援する「財務の本業支援」をあわせた「二刀流作戦」を推進しています。

##### 共同ベンチマーク 事業性評価にもとづく融資を行っているお取引先

	お取引先数	融資残高
事業性評価にもとづく融資を行っているお取引先数・融資残高	2,061先	1,588億円
お取引先総数に対する比率	19.6%	32.3%

##### 選択ベンチマーク ソリューション提案先に対するご融資

	お取引先数	融資残高
ソリューション提案を行ったお取引先数・融資残高	2,733先	1,545億円
お取引先総数	10,530先	4,922億円
お取引先総数に対する比率	26.0%	31.4%

※ソリューション提案とは、本業支援アクション先の支援、産学官金連携、医療コンサル、海外支援、6次化による支援、有料ビジネスマッチング、財務支援、経営計画策定支援、創業支援、販路開拓支援、M&A、事業承継支援を指します。

#### (5) 担保・保証に過度に依存しない融資の取り組み状況

当社は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、ABL（動産・売掛金担保融資等）、電子記録債権や資本金借入金の活用などにより、不動産担保や経営者保証に依存しない融資の推進に取り組んでいます。

また、お借り入れの申込時や保証契約の更改時、事業承継時などには、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

##### 「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業（債務者）・保証人・債権者の自主的なルールとして、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が定めたものです。

##### 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2018年度実績
新規に無保証で融資した件数（ABLを除く）	1,583件
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件
保証契約を変更した件数	4件
保証契約を解除した件数	218件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	5件
新規融資件数	8,397件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	18.85%

##### 独自ベンチマーク お取引先企業の資金繰り改善

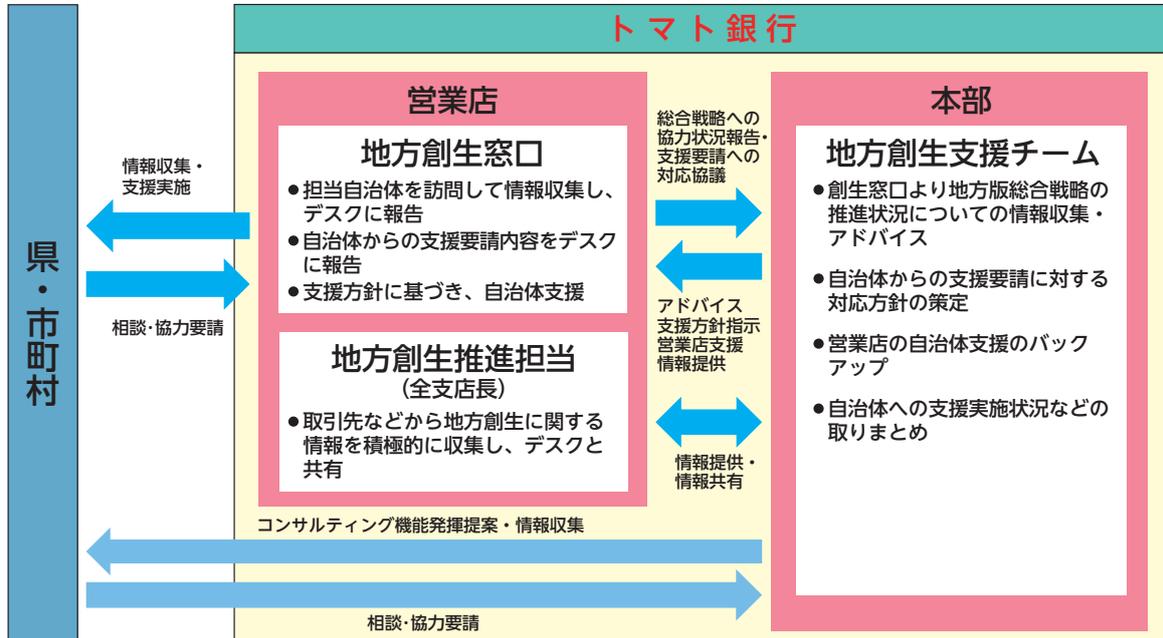
	お取引先数	融資残高
短期継続融資を行っているお取引先数・融資残高	576先	108億円

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

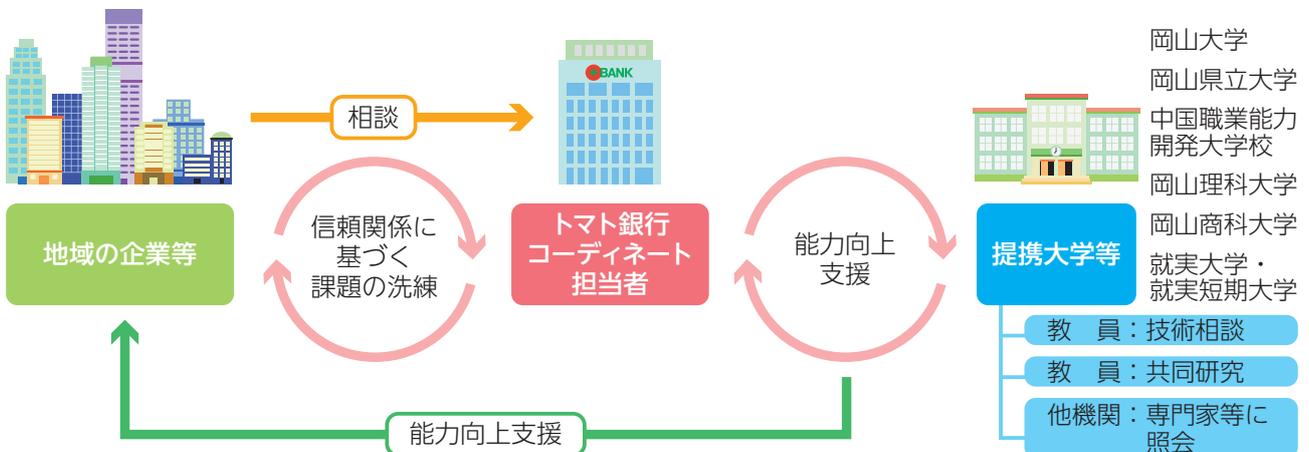
## 地域の活性化・地方創生に関する取り組み

政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本部内に「地方創生支援チーム」を設置し、各自治体を担当する営業店と連携して、地域金融機関の立場から各自治体が策定した「地方版総合戦略」の円滑な実施等に積極的に参画し、情報提供等を行っています。

### 地方創生支援の取り組み体制



### 産学官金連携の取り組み



	2019年度上半期
提携大学への相談案件	9件
提携大学とのコーディネート実績	岡山県立大学 2件 岡山理科大学 1件

### 選択ベンチマーク 地域のお取引先数の推移、地域の企業数の推移

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
お取引先総数 (全体)	9,655先	10,233先	10,530先
(岡山県)	8,860先	9,430先	9,720先
岡山県内の企業数 (2014年経済センサス基礎調査より)	69,229先	69,229先	69,229先
地域内シェア	12.8%	13.6%	14.0%

### 共通・選択ベンチマーク 当社をメインバンクとするお取引先企業の経営改善

	お取引先数	融資残高
当社をメイン先とするお取引先数 (※)・融資残高	3,042先	1,858億円
うち経営指標等が改善したお取引先数・融資残高 (比率)	2,443先	1,617億円
お取引先総数に対する比率	80.3%	87.0%
お取引先総数に対する比率	28.9%	37.7%

※役員借入および政府系金融機関を除く事業者メイン先数

○ 役員



取締役社長 (代表取締役)  
たかぎ しょうご  
高木 晶悟



常務取締役  
なかやま まさし  
中山 雅司



常務取締役  
ふくい やすと  
福井 康人



常務取締役  
さかて かずゆき  
坂手 計之



常務取締役  
とみ た ひろゆき  
富田 洋之



取締役  
よこい しんや  
横井手 慎也



取締役  
のぶなが くに ひこ  
延永 邦彦



取締役  
いのう え まさき  
井上 正樹



取締役  
なか こうじ  
中 浩二



取締役 ※1、3  
おがわ ひろし  
小川 洋



取締役 ※1、3  
うえ おか みほこ  
上岡 美保子



常勤監査役  
こぎ たくみ  
古武 卓弥



監査役 ※2、3  
よしおか かずみ  
吉岡 一巳



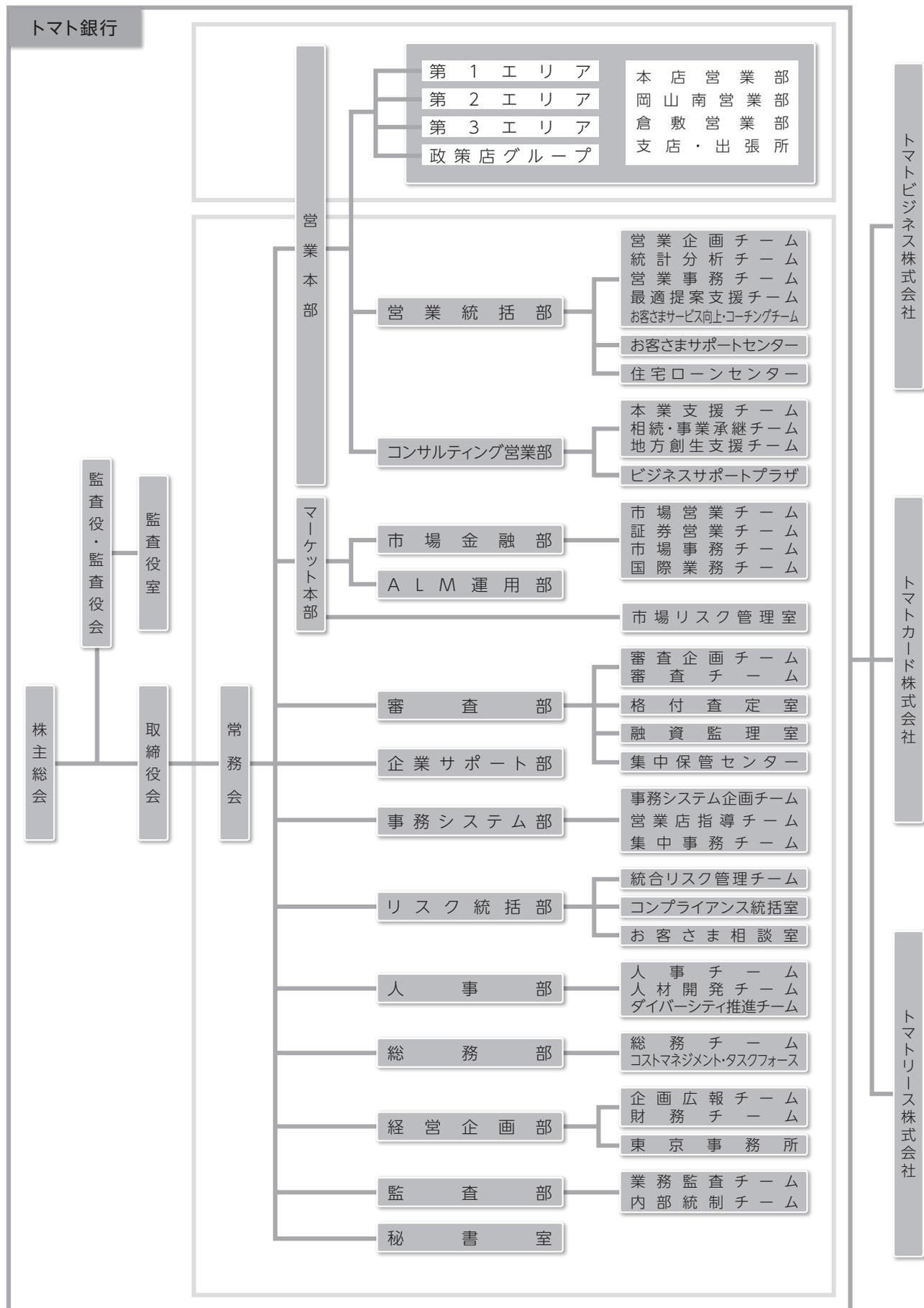
監査役 ※2、3  
のみ やけ のぼる  
三宅 昇



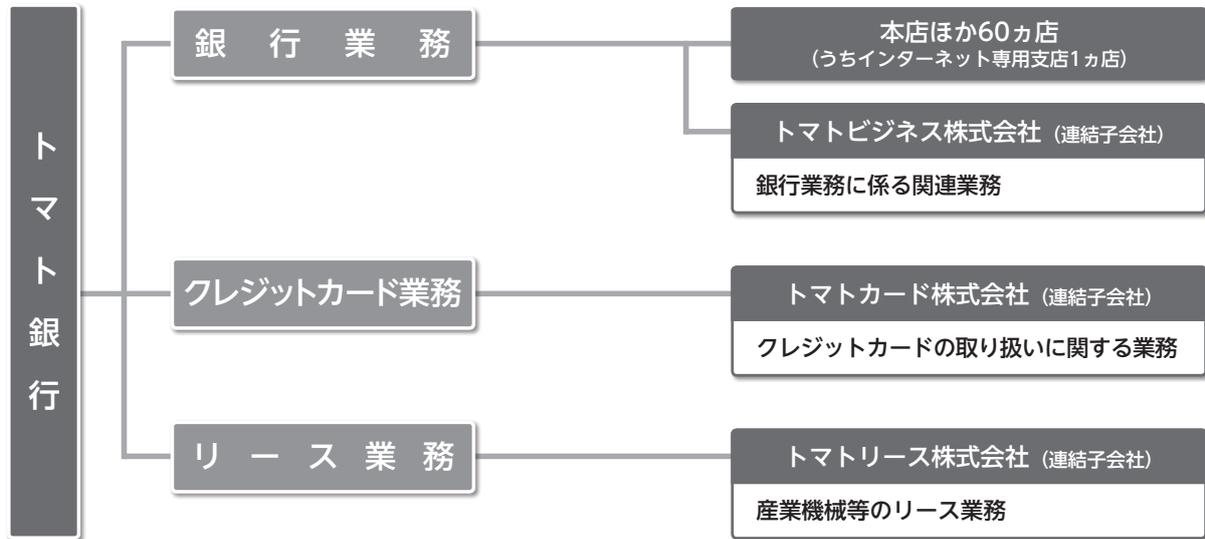
監査役 ※2、3  
おく たつ や  
奥田 哲也

※1印は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
※2印は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
※3印は東京証券取引所へ届出を行っている独立役員であります。

○ 組織



トマト銀行グループは、トマト銀行、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



## ○ 関係会社の概要

	トマトビジネス株式会社	トマトカード株式会社	トマトリース株式会社
所在地	岡山市北区番町2丁目3番4号	岡山市北区中山下1丁目9番1号	岡山市北区中山下1丁目9番1号
資本金	10百万円	30百万円	20百万円
設立年月日	1998年7月1日	1995年10月23日	1980年10月17日
事業内容	事務受託業	クレジットカード業	リース業
議決権の所有割合	100%	100%	100%
役員の兼任等※	4 (4) 人	4 (4) 人	4 (4) 人
営業上の取引	預金取引関係	金銭貸借関係 預金取引関係	金銭貸借関係 預金取引関係
設備の状況	トマト銀行から建物の一部を賃借	トマト銀行から建物の一部を賃借	トマト銀行から建物の一部を賃借

(注) 上記のうち、特定子会社に該当するものおよび有価証券報告書（または有価証券届出書）を提出している会社はありません。

※ ( ) 内はトマト銀行の役員の人数を内書きで表示しております。

## ○ IRカレンダー

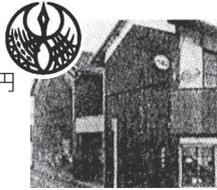
第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	●	●●●	●●	●●			●●	●	●	●●	
	前年度 通期決算発表	有価証券報告書提出 ミニディスクロージャー誌発行 定時株主総会	英文財務諸表発行 ディスクロージャー誌発行	第1四半期報告書提出 第1四半期決算発表			第2四半期報告書提出 第2四半期決算発表	中間ミニディスクロージャー誌発行	中間ディスクロージャー誌発行	第3四半期報告書提出 第3四半期決算発表	

○ 主要な業務内容

業 務	内 容
預金業務	<b>預金</b> 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	<b>譲渡性預金</b> 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	<b>貸出</b> 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	<b>手形の割引</b> 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債等受託業務	社債等の受託・管理に関する業務を行っております。
附帯業務	<b>代理業務</b> ① 日本銀行歳入代理店 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 独立行政法人勤労退職金共済機構の代理店業務 ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥ 信託代理店業務
	<b>保護預りおよび貸金庫業務</b>
	<b>有価証券の貸付</b>
	<b>債務の保証（支払承諾）</b>
	<b>公共債の引受</b>
	<b>国債等公共債および証券投資信託の窓口販売</b>
	<b>損害保険の窓口販売</b>
	<b>生命保険の窓口販売</b>
	<b>個人型確定拠出年金の受付</b>
	<b>証券紹介業務</b>
	<b>ビジネスマッチング業務</b>

1931

昭和6年11月 >> 倉敷市において資本金100千円で倉敷無尽株式会社を設立  
(設立日11月9日)



1941

昭和16年3月 >> 興国無尽株式会社及び別所無尽株式会社を吸収合併、商号を三和無尽株式会社と変更



1943

昭和18年9月 >> 中国無尽株式会社の営業の全部を譲受

1951

昭和26年10月 >> 相互銀行に転換、商号を株式会社三和相互銀行と変更



1969

昭和44年4月 >> 商号を株式会社山陽相互銀行と変更



1971

昭和46年7月 >> 株式を大阪証券業協会(現日本証券業協会大阪地区協会)に店頭登録

1975

昭和50年12月 >> 本店を岡山市番町2丁目3番4号に新築移転

1976

昭和51年4月 >> 総合オンラインシステム移行開始

1978

昭和53年4月 >> 外国為替公認銀行としての業務開始

1980

昭和55年10月 >> 山陽リース株式会社設立  
(平成元年4月トマトリース株式会社に商号変更)

1983

昭和58年4月 >> 公共債の窓口販売取扱開始

1987

昭和62年6月 >> 公共債ディーリング業務開始  
昭和62年10月 >> 大阪証券取引所市場第二部及び  
広島証券取引所に株式を上場  
昭和62年11月 >> 第3次オンラインシステム稼働

1988

昭和63年6月 >> 公共債フルディーリング業務開始  
昭和63年12月 >> 海外コルレス業務開始

1989

平成元年4月 >> 普通銀行に転換、  
株式会社トマト銀行に商号変更  
平成元年9月 >> 大阪証券取引所市場第一部に株式を  
指定替え



1991

平成3年7月 >> 担保附社債信託法に基づく受託業務開始

1995

平成7年10月 >> トマトカード株式会社設立

1998

平成10年7月 >> トマトビジネス株式会社設立

2000

平成12年3月 >> 広島証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第一部に株式を上場

2001

平成13年2月 >> 証券投資信託の窓口販売業務開始  
平成13年4月 >> 損害保険代理店業務開始

2002

平成14年7月 >> 岡山県信用組合の事業を譲受  
平成14年10月 >> 生命保険(個人年金保険)取扱開始

2009

平成21年1月 >> 新基幹系システム稼働

2010

平成22年3月 >> インターネット支店ももたろう支店開設

2013

平成25年3月 >> 新渉外・融資支援システム「SKYBANK(スカイバンク)」稼働  
平成25年7月 >> 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部へ単独上場

2015

平成27年10月 >> 貸出金残高9千億円突破

2017

平成29年3月 >> 預金残高1兆1千億円突破

2018

平成30年4月 >> 中期経営計画「第2次 未来創生プラン」スタート

2019

平成31年1月 >> トマトリース株式会社を完全子会社化  
平成31年4月 >> 普通銀行への転換ならびに社名変更30周年

# 店舗のごあんない (銀行コード0566 2019年7月末現在)

業務取扱	店名	〒・所在地	TEL
<b>岡山市内</b>			
国際	本店営業部 ホnten	700-0811 岡山市北区番町2-3-4	086-221-1063
外貨	奉還町支店 ホウカンテウ	700-0026 岡山市北区奉還町2-16-15	086-252-2271
	津高支店 ツダカ	701-1145 岡山市北区横井上1325-1	086-294-3511
	三門支店 ミカド	700-0042 岡山市北区三門東町1-7	086-253-1166
	吉備津支店 キビツ	701-1341 岡山市北区吉備津1151-4	086-287-6888
外貨	岡山駅前支店 オカヤマエキマエ	700-0901 岡山市北区本町1-4	086-222-2334
外貨	中山下支店 ナカサゲ	700-0821 岡山市北区中山下1-9-1	086-224-5551
	岡山県庁支店 オカヤマケンテウ	700-0824 岡山市北区内山下2-4-6	086-234-2210
	大供支店 ダイク	700-0913 岡山市北区大供1-4-5	086-231-3211
外貨	野田支店 ノダ	700-0971 岡山市北区野田2-14-22	086-243-4134
	庭瀬支店 ニワセ	701-0151 岡山市北区平野995-2	086-293-6834
	西市支店 ニシイチ	700-0953 岡山市南区西市562-10	086-243-0111
	岡山流通センター支店 オカヤマリウツウセンター	701-0165 岡山市北区大内田714-1	086-292-2780
	妹尾支店 セノオ	701-0206 岡山市南区箕島1388-1	086-281-3334
	青江支店 アオエ	700-0941 岡山市北区青江1-21-25	086-223-5334
	灘崎支店 ナダサキ	709-1211 岡山市南区迫川758-1	086-362-1251
外貨	岡山南営業部 オカヤマミナミ	702-8022 岡山市南区福成2-21-10	086-263-4611
	原尾島支店 ハラオシマ	703-8256 岡山市中区浜483-1	086-272-4134
	高島支店 タカシマ	703-8205 岡山市中区中井447-4	086-275-5111
	竜操支店 リウソウ	703-8233 岡山市中区高屋366-7	086-273-3334
	平井支店 ヒライ	703-8265 岡山市中区倉田615-1	086-274-2626
	曹源寺支店 ソウゲンジ	703-8271 岡山市中区円山1008-5	086-277-4811
外貨	西大寺支店 サイダイジ	704-8191 岡山市東区西大寺中野164-5	086-943-3434
	瀬戸支店 セト	709-0861 岡山市東区瀬戸町瀬戸395-1	086-952-0721
	福渡支店 フクワタリ	709-3111 岡山市北区建部町福渡854-1	086-722-1234
<b>倉敷市内</b>			
	中庄支店 ナカシヨウ	701-0114 倉敷市松島1146-2	086-463-1334
国際	倉敷営業部 クラシキ	710-0046 倉敷市中央1-26-5	086-422-6226
	鶴形支店 ツルカタ	710-0056 倉敷市鶴形1-5-1	086-434-0703
	中島支店 ナカシマ	710-0803 倉敷市中島2218-3	086-465-3834
	八王寺支店 ハチオウジ	710-0816 倉敷市八王寺町98-8	086-426-0666
	笹沖支店 ササオキ	710-0834 倉敷市笹沖388-1	086-423-1100
外貨	玉島支店 タマシマ	713-8122 倉敷市玉島中央町2-1-1	086-525-1010
外貨	水島支店 ミズシマ	712-8034 倉敷市水島西栄町13-20	086-446-1234
	茶屋町支店 チャヤマチ	710-1101 倉敷市茶屋町233-50	086-428-1241
外貨	児島支店 コジマ	711-0921 倉敷市児島駅前1-105	086-473-3434

※住宅金融支援機構業務は、東京支店を除く店舗（住宅ローンセンターを含む）でお取り扱いしております。

業務取扱	店名	〒・所在地	TEL
<b>その他岡山県内</b>			
外貨	片上支店 カタカミ	705-0021 備前市西片上51-14	0869-64-2329
	和気支店 ワケ	709-0451 和気郡和気町和気650	0869-93-1175
	赤磐支店 アカイワ	709-0816 赤磐市下市480-4	086-956-0100
	吉井支店 ヨシイ	701-2503 赤磐市周匝722-5	086-954-0346
	林野支店 ハヤシノ	707-0004 美作市入田220-12	0868-72-1234
外貨	津山支店 ツヤマ	708-0075 津山市坪井町1	0868-25-1010
	久世支店 クセ	719-3201 真庭市久世2397-9	0867-42-0600
	蒜山支店 ヒルゼン	717-0501 真庭市蒜山中福田220-3	0867-66-3631
	新見支店 ニイミ	718-0003 新見市高尾362-1	0867-72-1122
	賀陽支店 カヨウ	716-1122 加賀郡吉備中央町竹荘496-1	0866-54-1361
	高梁支店 タカハシ	716-0039 高梁市旭町1311-1	0866-22-3231
	成羽支店 ナリウ	716-0111 高梁市成羽町下原598-1	0866-42-3351
外貨	総社支店 ソウジヤ	719-1126 総社市総社1-1-1	0866-92-0291
	早島支店 ハヤシマ	701-0304 都窪郡早島町早島1290-1	086-482-0603
	玉野支店 タマノ	706-0011 玉野市宇野1-32-18	0863-32-3434
	笠岡支店 カサオカ	714-0088 笠岡市中央町19-11	0865-62-4175
	矢掛支店 ヤカゲ	714-1201 小田郡矢掛町矢掛2604	0866-82-1234
	井原支店 イハラ	715-0019 井原市井原町296-1	0866-62-0241
<b>岡山県外</b>			
	福山支店 フクヤマ	720-0812 福山市霞町1-7-1	084-927-1010
	赤穂支店 アカホウ	678-0239 赤穂市加里屋66-8	0791-43-2565
	龍野支店 タツノ	679-4129 たつの市龍野町堂本13-16	0791-63-2211
	姫路支店 ヒメジ	670-0965 姫路市東延末1-4 東亜ビル1階	079-222-4601
国際	神戸支店 コウベ	650-0022 神戸市中央区元町通5-1-8	078-367-2511
国際	大阪支店 オオサカ	542-0081 大阪市中央区南船場2-3-2 南船場ハートビル13階	06-7711-9090
	東京支店 トウキョウ	101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-7-11 KCAビル7階	03-5256-1010
<b>インターネット支店</b>			
	ももたろう支店	<a href="http://www.tomatobank.co.jp/momotaro/index.html">http://www.tomatobank.co.jp/momotaro/index.html</a>	フリーコール:0120-14-1010
住宅ローンセンター岡山	700-0971 岡山市北区野田3-1-1 東光野田ビル1階	086-245-3323 営業時間：水曜日・祝休日を除く 平日・土曜日・日曜日 9:00~17:00	
住宅ローンセンター倉敷	710-0046 倉敷市中央1-26-4	086-421-2255 営業時間：水曜日・祝休日を除く 平日・土曜日・日曜日 9:00~17:00	
ビジネスサポートプラザ	700-0811 岡山市北区番町2-2-15 トマト銀行第2別館1階	フリーコール：0088-24-1020 営業時間：土曜日・日曜日・祝休日を除く 平日 9:00~17:00	

# 店舗外キャッシュコーナーのごあんない (2019年7月末現在)

このほか、東京支店、大阪支店を除く各店舗内ATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行ATM、イオン銀行ATM、ローソン銀行ATM、イーネットATMもご利用いただけます。詳しくは次ページ「ATM取引のごあんない」をご覧ください。

## 岡山県内 (57か所)

設置場所	
岡 山 市 内 (29か所)	
天満屋ハピータウン岡北店	土日祝
岡山済生会外来センター(共同)	土
岡山済生会総合病院(共同)	土
岡山大学	土日祝
シンコー印刷	平日のみ
エブリイOkanaka津高	土日祝
マルナカー宮店	土日祝
ラ・ムー大安寺店	土日祝
岡山一番街	土日祝
イオンモール岡山	土日祝
岡山高島屋	土日祝
岡山第2合同庁舎(共同)	平日のみ
表町	土日祝
岡山市役所(共同)	平日のみ
岡山大学病院	土日祝
コープ大福(共同)	土日祝
ベスト電器岡山本店	土日祝
P.モール藤田店(共同)	土日祝
わたなべ生鮮館泉田店	土日祝
リョービプラッツ灘崎店(共同)	土日祝
マルナカ彦崎店	土日祝
くすりのラブ福田店	土日祝
天満屋ハピータウン岡南店	土日祝
天満屋ハピータウン原尾島店	土日祝
就実大学	土
備南工業(操南地区キャッシュサービスコーナー)	土日祝
リョービ・プラッツ西大寺店	土日祝
天満屋ハピータウン西大寺店	土日祝
ゆめタウン平島	土日祝
倉 敷 市 内 (12か所)	
倉敷市役所	平日のみ
ハローズ田ノ上店	土日祝
天満屋倉敷店	土日祝

設置場所	
イオンモール倉敷	土日祝
コープ倉敷北(共同)	土日祝
ハピース倉敷中島店(共同)	土日祝
マルナカマスカット店	土日祝
シープラッツCHACHA(共同)	土日祝
P.モール東連島	土日祝
イオンタウン水島店	土日祝
琴浦	土日祝
ディオ真備店	土日祝
総 社 市 内 (4か所)	
総社市役所	平日のみ
天満屋ハピータウンリブ総社店	土日祝
コープ総社東(共同)	土日祝
ウイングバレイ西(共同)	土日祝
備 北 (4か所)	
サンパーク新見	土日祝
ゆめタウン高梁	土日祝
ポルカ	土日祝
高梁市役所(共同)	平日のみ
玉野市・都窪郡 (3か所)	
三井造船玉野事業所(共同)	平日のみ
三井生協本部	土日祝
天満屋ハピータウン・メルカ	土日祝
美 作 (2か所)	
アルネ津山	土日祝
イオンモール津山	土日祝
東 備 ・ 井 笠 (3か所)	
コープ山陽(共同)	土日祝
マックスバリュ桜が丘店(共同)	土日祝
ゆめタウン邑久	土日祝

※ 目の不自由なお客さまにも安心してお取引いただけるよう、すべてのATMに「音声案内機能」を搭載しています。  
 ※ 「共同」とは他の金融機関との共同設置キャッシュコーナーです。  
 ※ 他の金融機関が管理する以下の共同ATMをご利用の場合は、MOTTOカードおよびトマト・スマイルプログラムの時間外利用手数料無料サービスは対象外となります。  
 (岡山第2合同庁舎、コープ総社東、コープ倉敷北、シープラッツCHACHA、三井造船玉野事業所、ウイングバレイ西、リョービプラッツ灘崎店、マックスバリュ桜が丘店、岡山済生会総合病院)

# ATM取引のごあんない (2019年7月末現在)

## ○ ご利用時間・手数料

### >> 当社カード・通帳によるお取引

店舗ごとにサービス内容・営業日・営業時間が異なりますので、ご注意ください。

トマト銀行ATM		7:00	8:00	8:45	18:00	19:00	21:00	
お引き出し	平日	無料			108円			通帳でのお預け入れも可能です。
	土日祝休日	108円			108円			
お預け入れ	平日	振込手数料+108円			振込手数料			お振込み先によっては、翌営業日扱いとなる場合があります。
	土日祝休日	振込手数料+108円			振込手数料+108円			
残高照会・通帳記入・お振替・通帳繰越・暗証番号変更・デビットカード機能の停止・定期入金	平日	無料						
	土日祝休日	無料						

- 他の金融機関が管理する以下の共同ATMについては、MOTTOカードおよびトマト・スマイルプログラムのATM時間外利用手数料無料サービスは対象外となります。  
(岡山第2合同庁舎、コープ総社東、コープ倉敷北、シープラッツCHACHA、三井造船玉野事業所、ウイングパレイ西、リョービプラッツ灘崎店、マックスパリュ桜が丘店、岡山済生会総合病院)
- カードローン、当座預金へのお預け入れは終日無料です。当座預金のお預け入れは、平日の15:00までです。
- トマト・スマイルプログラムにより、一定の条件を満たされるお客さまはATM時間外利用手数料が無料となります。

セブン銀行ATM イーネットATM ローソン銀行ATM		0:00	2:00	6:00	8:45	18:00	24:00	
お引き出し	月曜日	取扱なし			108円			216円
	火～金	216円			216円			
	土日祝休日	216円			216円			
お預け入れ	月曜日	取扱なし			108円			216円
	火～金	216円			216円			
	土日祝休日	216円			216円			
残高照会	月曜日	取扱なし			無料			
	火～金	無料			無料			
	土日祝休日	無料			無料			

- インターネット支店(ももたろう支店)のキャッシュカードをご利用の場合は、上記ご利用手数料から108円引きになります。
- 上記の取扱時間内でも、システムメンテナンス等でご利用いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- セブン銀行ATM・イーネットATM・ローソン銀行ATMのご利用につきましては、MOTTOカードによるATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。
- トマト・スマイルプログラムにより、一定の条件を満たされるお客さまは上記ご利用手数料から108円引きになります。

ゆうちょ銀行ATM		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00	
お引き出し	平日	108円			216円					
	土曜日	216円			216円					
	日・祝休日	216円			216円					
お預け入れ	平日	108円			216円					
	土曜日	216円			216円					
	日・祝休日	216円			216円					
残高照会	平日	無料								
	土日祝休日	無料								

- インターネット支店(ももたろう支店)のキャッシュカードをご利用の場合は、上記ご利用手数料から108円引きになります。
- ゆうちょ銀行ATMのご利用につきましては、MOTTOカードによるATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。
- トマト・スマイルプログラムにより、一定の条件を満たされるお客さまは上記ご利用手数料から108円引きになります。

イオン銀行ATM		8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00	
お引き出し	平日	108円			216円			
	土日祝休日	216円			216円			
残高照会	平日	無料						
	土日祝休日	無料						

- カード振込みについては、別途イオン銀行所定の振込手数料がかかります。
- 平日の振込時間、休日の振込予約の扱いについては、イオン銀行へお問い合わせください。
- イオン銀行ATMのご利用につきましては、MOTTOカードによるATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。

## ○ ATMサービスのご利用にあたって

### ■ おかやまATMネットサービス

おかやまATMネットサービスに参加する金融機関(中国銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、日生信用金庫、備前信用金庫、笠岡信用組合)のATMにてお引き出しの場合は、「他行利用手数料(108円)」が無料になります。

### ■ 個別提携行ATM

- 個別提携行(広島銀行、もみじ銀行、島根銀行、西京銀行)のATMにてお引き出しの場合は、「他行利用手数料(108円)」が無料になります。
- 個別提携行(島根銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、日生信用金庫、備前信用金庫、笠岡信用組合)のATMにてお預け入れの場合は、「他行利用手数料(108円)」が無料になります。

### ■ お引き出し

- 1回の操作でお引き出しできる金額は80万円までです。
- 個人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額(※)は合計で100万円までです。(当社所定の手続きをしていただければ、200万円以内で1万円単位の登録ができます。)
- 法人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額(※)は合計200万円までです。(個別設定をしている場合は除きます。)
- ※お引き出し限度額とは、①現金のお引き出し②カードでのお振込み③お振替(デビットカードの利用額を含みます。ただし、定期性預金へのお振替は含みません。)の合計金額です。

### ■ お預け入れ

- 1回の操作でお預け入れできる紙幣は208枚、硬貨は100枚までです。
- 設置場所により硬貨のお取り扱いができない場合があります。
-  (入金ネット)のマークのある金融機関のキャッシュカードで「お預け入れ」ができます。ただし、硬貨のお取り扱いできません。

### ■ お振込み

- 当社本支店・他行あてのお振込みは原則当日扱いとなります。また、当社本支店の当座預金あては平日15:00まで当日扱いとなります。ただし、お振込み先の金融機関やお受取人の口座の状態によっては、翌営業日扱いとなる場合があります。
- 土・日・祝休日(12月31日・1月1日～3日を含む)には現金でのお振込みは取扱っておりません。
- お受取人名が自動で表示されない場合には、お振込み先を再度ご確認ください。
- 10万円を超える現金でのお振込みはATMでお取り扱いできません。

(ご注意) ●キャッシュカードのご利用に際し、連続して一定回数暗証番号をお間違えになると、安全のためカードが無効となりカードの再発行手数料がかかります。  
●提携金融機関のキャッシュカードを当社ATMでご利用される際、ご利用明細票記載のご利用手数料とお客さまご負担の手数料とが異なる場合や、お取引ができない場合等がございます。詳しくは、お取引金融機関にお問い合わせください。

# 手数料のごあんない (2019年7月末現在)

※金額は消費税・地方消費税(8%)を含めて表示しています。

## 内国為替手数料 (1件・1通につき)

		当社あて		他行あて (電信扱、文書扱とも)		
振込 手数料	窓口ご利用	3万円未満	324円	3万円未満	648円	
		3万円以上	540円	3万円以上	864円	
	ファームバンキング 法人インターネット バンキング		無料		3万円未満	432円
					3万円以上	648円
	インターネット モバイルバンキング (個人)	同一店あて	無料		3万円未満	356円
		他店あて	3万円未満 54円 3万円以上 54円		3万円以上	356円
	ATM (当社カード利用)		無料		3万円未満	432円
					3万円以上	540円
	ATM (現金利用)	3万円未満	216円		3万円未満	540円
		3万円以上	432円		3万円以上	756円

送金手数料 (送金小切手)		432円	648円
------------------	--	------	------

代金取立 手数料	同一手形交換 地域内 ※1	割引手形・担保手形・取立手形	216円
		小切手	216円
	同一手形交換 地域外	当社あて	他行あて
		432円	普通扱 648円 至急扱 864円

預金通帳・証書 ※2 配当金領収証 ※3 取立手数料	同一手形交換 地域内	216円
	同一手形交換 地域外	普通扱 648円 至急扱 864円

公金取扱 手数料	当社と収納契約を締結していない 地方公共団体のみ	3万円未満	648円
		3万円以上	864円

その他の 手数料	振込・送金組戻料	1,080円
	取立手形組戻料	1,080円
	取立手形店頭呈示料 ※4	648円
	不渡手形返却料	1,080円
	離島回金料	無料
	その他特殊扱手数料	実費

## 両替・硬貨取扱手数料 ※5 (お取り扱い1件あたり)

	合計枚数		枚数		
	50枚以下	51~200枚	201~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
紙幣・硬貨への 両替手数料	無料	108円	100枚毎に 108円加算	1,080円	1,000枚毎に 540円加算
金種指定 払出手数料	無料	108円	100枚毎に 108円加算	1,080円	1,000枚毎に 540円加算
硬貨取扱手数料	無料	108円	100枚毎に 108円加算	1,080円	1,000枚毎に 540円加算

## 手形・小切手に関する手数料

小切手帳		1冊(50枚つづり)につき	864円
手形帳	約束手形	1冊(50枚つづり)につき	1,080円
	為替手形	1冊(50枚つづり)につき	1,080円
マル専手形	口座開設	1口座につき	3,240円
	手形用紙	1枚につき (決済事務手数料を含みます)	540円
自己あて小切手		1枚につき	540円
署名判登録手数料			5,400円

※1 同一手形交換地域内には、割引手形・担保手形・取立手形は当店が支払い場所のものも含まれます。小切手は当店が支払い場所のもの、自社払出のもの等については無料です。

※2 当社の預金通帳・証書の取立は無料です。

※3 支払指定金融機関が「ゆうちょ銀行」の配当金領収証は、同一手形交換地域内手数料に準じた手数料となります。当社株式配当金領収証、支払指定金融機関が当社である株式配当金領収証は無料です。

※4 取立手形店頭呈示の費用が600円を超えるときは、所要実費に消費税を加算した金額となります。

※5 記念硬貨への両替、汚損した紙幣・硬貨の両替の場合は、手数料はかかりません。

※6 キャッシュカード(クレジットカード型)の再発行手数料に別途クレジットカード会社側の再発行手数料1,080円(ゴールドカードは無料)がかかります。クレジットカード会社よりご利用代金として請求されます。

※7 利用者属性の変更、予約の取消、電子記録日から起算して5営業日以内の電子記録権利者による単独削除は除きます。

※8 口座間送金決済、強制執行等の記録後の書面によるものは除きます。

※9 債権者(でんさい保有者)が支払期日にでんさいを資金化する際にかかる手数料です。

※10 ※11 貸金庫は備え付けのない店舗もあります。貸金庫の大きさは各種あり、上記サイズはその一部を抜粋したものです。

## 通帳・証書・カード・カードローンに関する手数料 (1枚・1冊・1口座につき)

	発行・開設	再発行
通帳・証書		
キャッシュカード(クレジットカード型)を含む ※6	無料	1,080円
ローンカード		

## ファームバンキングサービスに関する手数料

照会サービス	月額	1,080円
振替・振込サービス(照会も含みます)	月額	3,240円
一括データ伝送サービス(照会・振替・振込も含みます)	月額	5,400円
事務取扱手数料(セットアップ)	(契約時)	32,400円

## 照会サービスに関する手数料

テレホンサービス	無料	
ファクシミリサービス	月額	1,080円
	1通知	10.8円

## 法人インターネットバンキングに関する手数料

照会・振込・振替サービス	月額	1,080円
照会・振込・振替サービス+一括データ伝送サービス	月額	3,780円

## トマト・でんさいネットサービスに関する手数料

	法人インターネット バンキング利用	窓口利用
発生記録	324円	3,240円
譲渡記録	324円	3,240円
譲渡記録(信託勘定から自己勘定へ移行)	—	3,240円
分割譲渡記録	324円	3,240円
保証記録	324円	3,240円
変更記録 ※7(債権内容に係る場合)	324円	3,240円
支払等記録 ※8	324円	3,240円
通常開示	0円	3,240円
残高証明書発行	都度発行	4,320円
	定例発行	2,160円
口座間送金決済の中止(組戻)	—	1,080円
記録機関変更記録		5,400円
入金手数料 ※9		108円

## 夜間金庫・貸金庫・保護預りに関する手数料

夜間金庫	利用手数料	月額	6,480円
	専用入金帳	1冊50枚つづり	6,480円
簡易貸金庫		1年間	10,800円
	サイズ(幅29.1㎝×奥行40.4㎝×深さ9.2㎝)		
貸金庫 ※10	Sタイプ	1年間	12,960円
	標準サイズ(幅25.8㎝×奥行60㎝×深さ7.6㎝)		
	Mタイプ	1年間	16,200円
	標準サイズ(幅25.8㎝×奥行60㎝×深さ9.6㎝)		
	Lタイプ	1年間	19,440円
	標準サイズ(幅25.8㎝×奥行60㎝×深さ12.9㎝)		
自動貸金庫 ※11	LLタイプ	1年間	28,080円
	標準サイズ(幅25.8㎝×奥行60㎝×深さ26.1㎝)		
	Sタイプ	1年間	11,880円
	標準サイズ(幅26㎝×奥行35㎝×深さ6㎝)		
保護預かり	Lタイプ	1年間	16,200円
	標準サイズ(幅26㎝×奥行35㎝×深さ10㎝)		
LLタイプ	1年間	27,000円	
	標準サイズ(幅26㎝×奥行35㎝×深さ14㎝)		
保護預かり	1個につき	1年間	648円
国債等債権保護預かり			無料

## その他の手数料 (お取り扱い1件・1枚あたり)

各種証明書 発行手数料	①残高証明書(当社所定帳票)	540円
	②残高証明書(当社所定帳票以外)	1,080円
	③残高証明書(監査法人等向け)	3,240円
	上記①②③以外の証明書発行	1,080円
保有個人データ開示手数料	1件につき	1,620円
記帳済入金明細交付手数料	1枚につき	54円

くわしくは、お近くのトマト銀行の窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

## ○ 金融被害防止のためのお願い

### 暗証番号

**生年月日などを暗証番号にしていますか？**

- 暗証番号は、ご本人にしか分からない番号をお使いください。また定期的に変更されることをおすすめします。
- 特殊な機械を使ってカードの磁気情報を盗み取るスキミングという方法による預金詐欺事件が発生しております。生年月日、自動車のナンバー、住所地番、電話番号などの推測されやすい番号を使用している場合、犯人が推測した番号と合致することもありますので、そのような番号を指定されている場合は、すみやかに変更されることをおすすめします。暗証番号の変更は当社のATMで簡単に行えます。
- ATMでご預金の引出しなどの際に、他人に知られないようご注意ください。
- 銀行員や警察官などが店舗外や電話などでお客様の暗証番号をお尋ねすることはありません。他人に絶対に教えないようにしてください。

### 特殊詐欺

**オレオレ詐欺ではありませんか？**

〈特徴〉 配偶者や子、孫になりすまして、交通事故の示談金などと言って多額の現金を振り込ませ、だまし取ろうとする事件が多発しています。特に警察官や弁護士、相手方当事者などと偽って複数の人物が電話口に出て演技をしながら振込を急がせようとする手口が目立っています。また、「おれおれ」とは言わず、ある程度の情報を入手し、例えば夫になりすましてだまそうとする例が最近増加しています。「交通事故」「妊婦」「破水」「示談」などの言葉が出たら要注意です。

- 万一示談金などの振込依頼を受けても、すぐに振り込まずに、必ず家族や知人の方などに相談してください。
- 家族などの実名を名乗ったからと言って安易に信じず、一旦電話を切ってご自身で本人に電話するようにしてください。

**還付金等詐欺ではありませんか？**

〈特徴〉 年金事務所の職員や自治体職員、税務署員を装って電話をかけ、「医療費」「保険料」「税金」が還付されるかのように偽り、ATMから振り込ませる事件です。ATMのある場所に行ってそこから電話をするように誘導し、電話をすると「私の指示通りにATMを操作してください」等と、言葉巧みに操作させます。お金が還付されるものと思いながら操作しても、実際は本人が気がつかないうちに、他人（犯人）の口座にお金を振り込んでいます。

- 還付金等をATMで返還することは絶対にありません。
- 「携帯電話」を持って「ATM」へと言われたら注意してください。
- 相手の言った電話番号を鵜呑みにしないで、電話帳などで自分で電話番号を確認し、関係機関に問い合わせしてください。

**身に覚えのない請求（架空請求）ではありませんか？**

- 利用した覚えのないサービス代金を請求する文書が、はがきや封書、電子メールなどで送りつけられても、安易に振込等を行わないようご注意ください。
- 国や都道府県の相談窓口（国民生活センター、消費生活センター等）にご相談ください。

**金融商品等取引名下の詐欺ではありませんか？**

〈特徴〉 実際には対価ほどの価値がない有価証券もしくは外国通貨又は全く架空の有価証券等について、電話、ダイレクトメール等により虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと信じ込ませ、購入を申し込んだ者にその購入名目で現金を口座に振り込ませる等してだまし取る詐欺です。

- 未公開株や社債の販売ができるのは、登録を受けた証券会社と未公開株や社債の販売会社だけです。販売会社が実在する会社かどうか確認するようにしてください。
- 金額が多額となりますので、必ず家族や知人の方などに相談してください。

### 金融機関等を装った電子メール詐欺（フィッシング詐欺）

**ID・パスワードを安易に知らせていませんか？**

〈特徴〉 電子メール詐欺（フィッシング詐欺）とは、金融機関等の名をかたった電子メールをお客さまへ送付して、メール返信や偽のホームページにアクセスさせることによって暗証番号やID・パスワード等の重要情報の入力を誘導し不正取得するものです。

- 当社から、電子メールを使って暗証番号やID・パスワード等の重要情報をお尋ねすることはありませんので、回答・入力されないようご注意ください。

### インターネットバンキングを悪用する詐欺

**不審なポップアップ画面ではありませんか？**

〈特徴〉 お客さまのパソコンをコンピューターウイルスに感染させ、インターネットバンキングにログインした際に、不正なポップアップ画面を表示させ、インターネットバンキングの「契約者ID」などを不正取得するものです。

- 当社では、ログイン時に「確認パスワード」を入力させることはありませんので、画面が表示されても入力されないようご注意ください。

## ○ 金融ADR制度への取り組み

金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が2010年10月1日にスタートしました。この制度はお客様の利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的としており、お客様が金融機関とのトラブルを早期解決する手段としてこの制度を利用されることで、通常の裁判より簡易で迅速に解決が可能になります。

トマト銀行は「全国銀行協会」を指定紛争解決機関として、この制度へ対応しております。

ご相談・ご意見はこちらへ

**全国銀行協会相談室** 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階



0570-017109

※一般電話・公衆電話からは、市内通話料金をご利用いただけます。

または

03-5252-3772

- 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

- 全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。
- ご相談・ご照会等は無料です。
- 詳しくは、全国銀行協会のホームページをご参照ください。

<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>

## 1. 企業の概況

### ① 事業の概況（2018年度）

当社グループは銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務は当社本店ほか支店60店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、その他付随業務を行い、高度化・多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、トマトビジネス株式会社は銀行事務に係る関連業務を、トマトカード株式会社はクレジットカードの取扱いに関する業務を、そしてトマトリース株式会社は産業機械等のリース業務を行っております。

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

損益面におきましては、連結経常収益は、資金運用利回りの低下による資金運用収益の減少や役員取引等収益の減少等を主に、前期比637百万円減収の18,369百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用が減少したことなどにより、前期比227百万円減少の16,468百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比410百万円減益の1,900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、持分法適用関連会社であった会社をトマトリース株式会社を連結子会社化したことによる負ののれん発生益計上により、前期比196百万円増益の1,753百万円となりました。

主要な勘定におきましては、2019年3月末の預金残高は、流動性預金が増加し、当期中に155億円増加して1兆1,390億円となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、当期中に310億円増加して1兆2,875億円となりました。

貸出金残高は、企業向け貸出及び個人ローン等に積極的に取り組みました結果、当期中に52億円増加して9,839億円となりました。

有価証券残高は、国債の減少を主に当期中に407億円減少して1,867億円となりました。

連結自己資本比率（バーゼルⅢ 国内基準）は、8.00%となりました。

なお、単体自己資本比率（バーゼルⅢ 国内基準）は、8.05%となりました。

各業務収支におきましては、資金運用収支では国内業務部門が12,734百万円、国際業務部門が262百万円、相殺消去後の合計で12,870百万円となりました。役員取引等収支は598百万円、その他業務収支は22百万円となりました。その結果、合計（業務粗利益）で13,491百万円となりました。

事業部門別の損益状況は、経常収益では銀行業で18,068百万円、その他（クレジットカード業等）で301百万円となり、経常利益では銀行業で1,842百万円、その他（クレジットカード業等）で58百万円となりました。

### ② セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

### ③ 監査法人の監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び会社法第396条第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人（旧：新日本有限責任監査法人）の監査証明を受けております。

#### ④ 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

連結会計年度 項 目	2014年度 [自2014年4月1日 至2015年3月31日]	2015年度 [自2015年4月1日 至2016年3月31日]	2016年度 [自2016年4月1日 至2017年3月31日]	2017年度 [自2017年4月1日 至2018年3月31日]	2018年度 [自2018年4月1日 至2019年3月31日]
連結経常収益	20,501百万円	20,975	19,578	19,006	18,369
連結経常利益	2,790百万円	2,873	2,868	2,310	1,900
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,662百万円	1,843	1,912	1,556	1,753
連結包括利益	3,162百万円	720	1,715	2,046	958
連結純資産額	39,914百万円	40,614	48,750	50,085	50,413
連結総資産額	1,193,339百万円	1,302,467	1,333,455	1,312,071	1,270,186
1株当たり純資産額	348.01 円	3,541.73	3,637.63	3,751.09	3,769.97
1株当たり当期純利益	14.49 円	160.76	162.55	120.55	137.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	—	149.24	98.50	109.44
自己資本比率	3.34 %	3.11	3.65	3.81	3.96
連結自己資本比率 (国内基準)	9.45 %	8.77	8.61	8.07	8.00
連結自己資本利益率	4.30 %	4.54	4.28	3.15	3.48
連結株価収益率	13.87 倍	9.08	9.68	12.65	7.69
営業活動による キャッシュ・フロー	63,672百万円	55,400	△3,313	△32,165	△58,409
投資活動による キャッシュ・フロー	△70,549百万円	△17,861	△3,764	51,369	39,743
財務活動による キャッシュ・フロー	△721百万円	△3,548	△1,263	△4,209	△1,907
現金及び現金同等物 の期末残高	41,328百万円	75,317	66,975	81,969	61,397
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	841 人 [251 人]	852 [243]	848 [233]	837 [243]	843 [230]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2014年度及び2015年度は潜在株式がないため記載しておりません。  
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、パーゼルⅢ基準により算出しております。当社は、国内基準を採用しております。  
6. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## ⑤連結財務諸表

### ◎連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金		85,778	64,898
商品有価証券		162	155
有価証券		227,520	186,799
貸出金		978,654	983,953
外国為替		1,070	2,424
リース債権及びリース投資資産		—	9,853
その他資産		4,764	8,064
有形固定資産		12,852	12,707
建物		3,695	3,572
土地		7,357	7,357
リース資産		1,025	542
建設仮勘定		35	2
その他の有形固定資産		739	1,234
無形固定資産		707	692
ソフトウェア		88	596
リース資産		519	—
その他の無形固定資産		99	96
繰延税金資産		1,315	1,380
支払承諾見返		4,482	4,884
貸倒引当金		△5,240	△5,626
<b>資産の部合計</b>		<b>1,312,071</b>	<b>1,270,186</b>
<b>(負債の部)</b>			
預金		1,123,524	1,139,081
譲渡性預金		6,890	17,081
コールマネー及び売渡手形		—	7,000
債券貸借取引受入担保金		809	—
借入金		117,710	43,182
外国為替		11	23
社債		1,000	—
その他負債		5,132	6,070
退職給付に係る負債		1,407	1,468
役員退職慰労引当金		251	289
睡眠預金払戻損失引当金		174	78
偶発損失引当金		77	100
再評価に係る繰延税金負債		513	513
支払承諾		4,482	4,884
<b>負債の部合計</b>		<b>1,261,985</b>	<b>1,219,772</b>
<b>(純資産の部)</b>			
資本金		17,810	17,810
資本剰余金		15,991	15,991
利益剰余金		13,350	14,350
自己株式		△611	△488
<b>株主資本合計</b>		<b>46,540</b>	<b>47,663</b>
その他有価証券評価差額金		3,319	2,522
繰延ヘッジ損益		△3	△2
土地再評価差額金		671	671
退職給付に係る調整累計額		△442	△441
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		<b>3,545</b>	<b>2,750</b>
<b>純資産の部合計</b>		<b>50,085</b>	<b>50,413</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>1,312,071</b>	<b>1,270,186</b>

◎連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2017年度	2018年度
		[自 2017年4月1日 至 2018年3月31日]	[自 2018年4月1日 至 2019年3月31日]
経常収益		19,006	18,369
資金運用収益		14,266	13,885
貸出金利息		12,671	12,328
有価証券利息配当金		1,523	1,477
コールローン利息及び買入手形利息		12	14
預け金利息		32	30
その他の受入利息		26	34
役務取引等収益		3,549	3,306
その他業務収益		211	168
その他経常収益		980	1,009
償却債権取立益		144	190
その他の経常収益		835	818
経常費用		16,695	16,468
資金調達費用		1,241	1,015
預金利息		850	623
譲渡性預金利息		10	3
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	0
債券貸借取引支払利息		12	0
借入金利息		0	0
社債利息		80	9
その他の支払利息		286	378
役務取引等費用		2,620	2,708
その他業務費用		183	145
営業経費		11,819	11,685
その他経常費用		831	914
貸倒引当金繰入額		382	390
その他の経常費用		449	523
経常利益		2,310	1,900
特別利益		5	476
負ののれん発生益		—	456
その他の特別利益		5	20
特別損失		17	37
固定資産処分損		15	30
減損損失		2	0
その他の特別損失		—	5
税金等調整前当期純利益		2,298	2,340
法人税、住民税及び事業税		728	594
法人税等調整額		12	△7
法人税等合計		741	587
当期純利益		1,556	1,753
非支配株主に帰属する当期純利益		—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,556	1,753

連結包括利益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2017年度	2018年度
		[自 2017年4月1日 至 2018年3月31日]	[自 2018年4月1日 至 2019年3月31日]
当期純利益		1,556	1,753
その他の包括利益		489	△794
その他有価証券評価差額金		308	△795
繰延ヘッジ損益		2	0
退職給付に係る調整額		178	0
持分法適用会社に対する持分相当額		0	△1
包括利益		2,046	958
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		2,046	958

◎連結株主資本等変動計算書

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,810	15,991	12,502	△609	45,694
当期変動額					
剰余金の配当			△709		△709
親会社株主に帰属する当期純利益			1,556		1,556
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			847	△2	845
当期末残高	17,810	15,991	13,350	△611	46,540

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,011	△6	671	△620	3,055	48,750
当期変動額						
剰余金の配当						△709
親会社株主に帰属する当期純利益						1,556
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	308	2		178	489	489
当期変動額合計	308	2		178	489	1,334
当期末残高	3,319	△3	671	△442	3,545	50,085

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,810	15,991	13,350	△611	46,540
当期変動額					
剰余金の配当			△748		△748
親会社株主に帰属する当期純利益			1,753		1,753
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△4	125	120
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計			1,000	123	1,123
当期末残高	17,810	15,991	14,350	△488	47,663

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,319	△3	671	△442	3,545	50,085
当期変動額						
剰余金の配当						△748
親会社株主に帰属する当期純利益						1,753
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						120
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△796	0		0	△794	△794
当期変動額合計	△796	0		0	△794	328
当期末残高	2,522	△2	671	△441	2,750	50,413

## ◎連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	年度別	
	2017年度 [自 2017年4月1日 至 2018年3月31日]	2018年度 [自 2018年4月1日 至 2019年3月31日]
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,298	2,340
減価償却費	676	682
減損損失	2	0
持分法による投資損益 (△は益)	△14	△42
貸倒引当金の増減 (△)	98	166
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△115	△68
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	26
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	51	△96
偶発損失引当金の増減 (△)	△25	22
資金運用収益	△14,266	△13,885
資金調達費用	1,241	1,015
有価証券関係損益 (△)	△72	△146
為替差損益 (△は益)	0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	2	4
貸出金の純増 (△) 減	△19,832	△8,788
預金の純増減 (△)	20,999	15,860
譲渡性預金の純増減 (△)	△4,561	10,191
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△28,410	△82,249
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△301	486
コールマネー等の純増減 (△)	—	7,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△4,305	△809
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	3,459	△1,353
外国為替 (負債) の純増減 (△)	10	11
資金運用による収入	14,767	14,211
資金調達による支出	△1,385	△1,168
負ののれん発生益	—	△456
退職給付に係る調整額の増減額 (△は増加)	214	128
その他	△2,689	△586
小計	△32,151	△57,504
法人税等の支払額	△14	△905
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△32,165</b>	<b>△58,409</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△40,238	△59,188
有価証券の売却による収入	50,592	65,804
有価証券の償還による収入	41,375	34,036
関係会社株式の取得による支出	△1	△1
有形固定資産の取得による支出	△308	△232
無形固定資産の取得による支出	△44	△89
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△585
資産除去債務の履行による支出	△4	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>51,369</b>	<b>39,743</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	△3,300	△1,000
リース債務の返済による支出	△197	△206
配当金の支払額	△709	△748
自己株式の取得による支出	△2	△2
自己株式の売却による収入	—	49
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△4,209</b>	<b>△1,907</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,994	△20,572
現金及び現金同等物の期首残高	66,975	81,969
現金及び現金同等物の期末残高	81,969	61,397

## ■注記事項 (2018年度)

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 3社

トマトビジネス株式会社、トマトカード株式会社、トマトリース株式会社であります。

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたトマトリース株式会社の株式を追加取得し完全子会社としたため、当該1社を連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社 1社

会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の関連会社

会社名 該当事項はありません。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

上記1.(1)(連結の範囲の重要な変更)のとおり、当連結会計年度より、トマトリース株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。なお、この変更により持分法適用の関連会社はなくなりしました。

##### (2) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

#### 4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

#### 5 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 7年~50年

その他: 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。

###### ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,363百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

##### (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

##### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

##### (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

##### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

##### (11) 重要なヘッジ会計の方法

###### (ア) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当連結会計年度末においては該当取引はありません。

連結子会社にはヘッジ会計を適用する取引はありません。

###### (イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (12)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13)消費税等の会計処理  
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  
出資金 184百万円
- 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び外国証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
無担保 5,197百万円  
合計 5,197百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 740百万円  
延滞債権額 18,739百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3カ月以上延滞債権額 3百万円  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 2,504百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 21,987百万円  
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
7,438百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 42,451百万円  
預け金 91百万円  
未經過リース料契約債権 271百万円  
その他資産 73百万円  
計 42,886百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 11,656百万円  
譲渡性預金 300百万円  
借入金 36,875百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 10,222百万円  
金融商品等差入担保金 774百万円  
非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。  
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 125百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 126,167百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 122,605百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）、1999年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 1999年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,385百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 11,357百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 87百万円  
（当連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円）
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 15,180百万円

#### (連結損益計算書関係)

- 営業経費には、次のものを含んでおります。  
給料・手当 5,935百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 197百万円  
貸出金等売却損 11百万円  
株式等売却損 8百万円
- 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- その他の特別損失には次のものを含んでおります。  
トマトリース株式会社の株式を取得したことにより発生した段階取得に係る差損5百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額  
 その他有価証券評価差額金

当期発生額	△992百万円
組替調整額	△1百万円
税効果調整前	△994百万円
税効果額	198百万円
その他有価証券評価差額金	△795百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△331百万円
組替調整額	332百万円
税効果調整前	1百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△126百万円
組替調整額	128百万円
税効果調整前	1百万円
税効果額	△0百万円
退職給付に係る調整額	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△1百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△1百万円
税効果額	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△1百万円
その他の包括利益合計	△794百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,679	—	—	11,679	
第1回A種 優先株式	7,000	—	—	7,000	
合計	18,679	—	—	18,679	
自己株式					
普通株式	216	1	31	186	(注)
合計	216	1	31	186	

(注) 自己株式の普通株式の変動は、増加については単元未満株式の買取り、減少については単元未満株式の買増請求及びトマトリース株式会社の保有分の売却によるものであります。

- 2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6月27日 定時株主総会	普通株式	286	25.00	2018年 3月31日	2018年 6月28日
	第1回A種 優先株式	87	12.50	2018年 3月31日	2018年 6月28日
2018年 11月9日 取締役会	普通株式	286	25.00	2018年 9月30日	2018年 12月7日
	第1回A種 優先株式	87	12.50	2018年 9月30日	2018年 12月7日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	25.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日
	第1回A種 優先株式	87	利益剰余金	12.50	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	64,898百万円
普通預け金	△2,306百万円
当座預け金	△26百万円
定期預け金	△91百万円
その他	△1,077百万円
現金及び現金同等物	61,397百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により、新たに持分法適用関連会社でありましたトマトリース株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	14,996百万円
負債	△13,572百万円
負のれん発生益	△456百万円
株式の取得価額	967百万円
支配獲得時までの持分法評価額	△387百万円
段階取得に係る差損	5百万円
現金及び現金同等物	△0百万円
差引：取得のための支出	585百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引  
 重要性が乏しいため、注記の記載を省略しております。
- 2 オペレーティング・リース取引  
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- |     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 20百万円  |
| 1年超 | 194百万円 |
| 合計  | 215百万円 |

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針  
 当社グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うための資金調達は、預金を中心ですが、一部借入金や社債による調達も行っております。
- また、資金運用は、中小企業等向け融資や個人ローンを中心とした貸出業務及び預貸ギャップの拡大に対応したリパッケージローン等の市場性ローン、国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な商品への運用は行わない方針としております。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も限定的に行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、将来、当社グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になるリスク、並びに通常より高い金利で資金調達を余儀なくされるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等があります。当社では、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金や借入金に関わる金利の変動リスクに対して金利スワップの特例処理によるヘッジ会計を適用することとしております。また、通貨スワップ取引を外貨資金調達を目的として取り組んでおりますが、ヘッジ対象である外国債券との間でヘッジの有効性を評価することにより、ヘッジ会計を適用しております。このほか、期中において、価格変動による収益確保を目的とした債券先物取引、債券店頭オプション取引等も限定的に行っておりますが、これらは価格変動リスク等に晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制は、以下のとおりであります。

なお、連結子会社についても当社の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

#### ① 信用リスクの管理

当社は、「信用リスク管理方針」に基づき、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」を定め、融資基本原則及び金融円滑化管理の徹底から、信用リスク管理の基本方針、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、途上与信管理、信用格付、ポートフォリオ管理、問題債権の対応など信用リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、営業店のほか審査部等の信用リスク管理所管部署が行っております。カンントリーリスク及び有価証券の発行体等の信用リスク、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクは、限度管理のほか信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

また、信用リスクに関する状況について、定期的リスク管理委員会及びALM委員会において現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会へ報告を行っております。さらに信用リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

#### ② 市場リスクの管理

当社は、「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの市場リスク管理は、市場リスク管理室のほか経営企画部等の市場リスク管理所管部署が行っております。

また、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクに関する状況については、定期的リスク管理委員会、ALM委員会及び取締役会等へ報告を行っております。さらに市場リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。各リスクの管理方法は以下のとおりであります。

##### ア 金利リスクの管理

当社は、金利動向の予測、限度管理、金利リスク量の把握、分析等を行うことにより金利の変動リスクを管理しており、リスク管理委員会及びALM委員会において、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

##### イ 価格変動リスクの管理

有価証券等の保有については、「投資有価証券取扱規程」に基づき、取締役会で半期ごとの運用計画を決定したうえで、「市場リスク管理規程」等に依りリスクの管理を行っております。資金運用を所管する市場金融部等は、半期ごとに投資限度額やリスク限度額を設定し、債券及び上場株式等への投資を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを厳重に管理しております。これらの情報はリスク管理委員会及びALM委員会に報告され、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

##### ウ 為替リスクの管理

当社は、外貨建の資産と負債の額が通貨ごとにほぼ同額となるようリスクコントロールを行っており、為替レートの変動による影響はほとんどありません。

##### エ デリバティブの管理

デリバティブ取引に関しては、規程に基づき、限度管理など厳格な管理を行っているほか、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

#### オ 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン及び買入手形」、「有価証券」、「貸出金」、「リース債権及びリース投資資産」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「社債」であります。また、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」及び「貸出金」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた時価に与える影響額を、市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2019年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、17,636百万円減少し、100ベース・ポイント（1.00%）低下したものと想定した場合には、17,636百万円増加するものと把握しております。

また、株価以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2019年3月31日現在、指標となるTOPIX（東証株価指数）が10%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は、665百万円減少し、10%上昇したものと想定した場合、665百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、いずれもリスク変数間の相関を考慮しておりません。また、金利又は株価の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 流動性リスクの管理

当社は、「流動性リスク管理方針」に基づき、「流動性リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など流動性リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの流動性リスク管理は、流動性リスク管理所管部署である市場金融部、市場リスク管理室、経営企画部及び営業本部が行っております。

資金繰りリスクに関しては、半期ごとに運用・調達のバランスを考慮した資金繰り計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また、万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン（危機管理計画）を策定し、様々な事態を想定し対応できる態勢を整備しております。

資金繰りリスクに関する状況については、定期的リスク管理委員会及びALM委員会へ報告を行い、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。さらに流動性リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記（56～57ページ）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	64,898	64,898	—
(2) 有価証券	184,913	186,268	1,355
満期保有目的の債券	23,318	24,674	1,355
その他有価証券	161,594	161,594	—
(3) 貸出金	983,953		
貸倒引当金	△5,367		
(* 1)	978,586	1,010,365	31,779
資産計	1,228,398	1,261,532	33,134
(1) 預金	1,139,081	1,139,340	258
(2) 譲渡性預金	17,081	17,084	2
(3) 借入金	43,182	43,006	△175
負債計	1,199,345	1,199,431	85
デリバティブ取引 (* 2)			
ハッジ会計が適用されていないもの	8	8	—
ハッジ会計が適用されているもの	(131)	(131)	—
デリバティブ取引計	(123)	(123)	—

- (\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自社保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、連結と単体と同額であるため、「単体情報1.企業の概況」中、「⑤時価情報」の「◎有価証券」（55～56ページ）に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

#### 負債

##### (1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 借入金

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）があり、割引現在価値により算出した価額によっております。

なお、デリバティブに関する注記事項については、連結と単体と同額であるため、「単体情報1.企業の概況」中、「⑤時価情報」の「◎デリバティブ取引関係」（56～57ページ）に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (* 1) (* 2)	1,082
組合出資金 (* 3)	802
合計	1,885

- (\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (\* 2) 非上場株式の減損処理はありません。
- (\* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	54,483	—	—	—	—	—
有価証券 (* 1)	41,757	38,382	42,143	17,240	25,729	10,872
満期保有目的の債券	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	2,000
うち国債	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	39,757	34,382	38,143	13,240	19,729	8,872
うち国債	24,000	4,500	11,800	6,000	2,000	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	2,910	8,684	10,146	840	—	8,872
貸出金 (* 2)	172,855	138,795	102,546	90,321	92,100	367,822
合計	269,095	177,177	144,689	107,561	117,829	378,695

- (\* 1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。
- (\* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,512百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,023,975	108,168	6,937	—	—	—
譲渡性預金	16,081	1,000	—	—	—	—
借入金	21,516	20,371	1,295	—	—	—
合計	1,061,572	129,539	8,232	—	—	—

- (\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### (関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものは、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型)では、退職給付として、退職事由、役職位、年齢、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社は、2017年1月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社3社は、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	6,799
勤務費用	244
利息費用	33
数理計算上の差異の発生額	2
退職給付の支払額	△368
連結範囲の変更に伴う増加額	2
その他	29
退職給付債務の期末残高	6,744

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	5,392
期待運用収益	94
数理計算上の差異の発生額	△124
事業主からの拠出額	176
退職給付の支払額	△291
その他	29
年金資産の期末残高	5,275

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	6,072
年金資産	△5,275
	796
非積立型制度の退職給付債務	671
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,468

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	1,468
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,468

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	244
利息費用	33
期待運用収益	△94
数理計算上の差異の費用処理額	137
過去勤務費用の費用処理額	△9
確定給付制度に係る退職給付費用	312

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	△9
数理計算上の差異	10
合計	1

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△634
合計	△634

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35%
株式	25%
現金及び預金	2%
一般勘定	20%
合同運用信託	18%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託は含まれておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.50%
長期期待運用収益率	1.75%
予想昇給率	3.00%

3 確定拠出制度

当社は、2017年1月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度71百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,594百万円
退職給付に係る負債	448百万円
固定資産	259百万円
株式	333百万円
未取貸付金利息	38百万円
その他	409百万円
繰延税金資産小計	3,082百万円
評価性引当額	△465百万円
繰延税金資産合計	2,617百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△980百万円
固定資産圧縮積立金	△77百万円
株式	△176百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△1,236百万円
繰延税金資産の純額	1,380百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.4%
住民税均等割等	1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
持分法投資損益	△0.5%
負ののれん発生益	△5.9%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%

## (企業結合等関係)

当社は、持分法適用関連会社であるトマトリース株式会社の株式を2019年1月11日に追加取得し、完全子会社化いたしました。

- (1) 企業結合の概要は以下の通りです。
- ① 被取得企業の名称及び事業の内容  
トマトリース株式会社 (総合リース業)
  - ② 企業結合を行った主な理由  
「グループ経営の強化」の一環として、トマトリース株式会社を完全子会社化することで、当社のビジネスモデルである「本業支援」を展開するうえでの提供ソリューションを一層強化するとともに、連結ベースでの収益力を高め、グループ全体の企業価値向上を図ることを目的としております。
  - ③ 企業結合日  
2019年1月11日
  - ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式の取得
  - ⑤ 結合後企業の名称  
トマトリース株式会社 (変更ありません。)
  - ⑥ 取得した議決権比率  
企業結合直前に保有していた議決権比率：39.5%  
企業結合日に追加取得した議決権比率：60.5%  
取得後の議決権比率：100.0%
  - ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価とした株式取得により、持分法適用関連会社であるトマトリース株式会社の全議決権を取得したためであります。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
2019年3月31日をみなし取得日としているため、該当ありません。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |                               |        |
|-------------------------------|--------|
| 企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価 | 382百万円 |
| 追加取得した普通株式の対価                 | 585百万円 |
| 取得原価                          | 967百万円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
該当事項はありません。
- (5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差損 5百万円
- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
該当事項はありません。
- (7) 負ののれん発生益の金額及び発生原因
- ① 負ののれん発生益の金額  
456百万円
  - ② 発生原因  
被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生したものであります。
- (8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 14,315百万円 |
| 固定資産 | 681百万円    |
| 資産合計 | 14,996百万円 |
| 流動負債 | 5,745百万円  |
| 固定負債 | 7,827百万円  |
| 負債合計 | 13,572百万円 |
- (9) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- |      |          |
|------|----------|
| 経常収益 | 4,590百万円 |
| 経常利益 | 163百万円   |
- (概算額の算定方法)  
企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の経常収益及び損益情報を算定しております。なお、当該注記はEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けておりません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要  
店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
  - 2 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に39年）と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に2.303%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
  - 3 当該資産除去債務の総額の増減
- |                 |       |
|-----------------|-------|
| 期首残高            | 23百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1百万円  |
| 時の経過による調整額      | 0百万円  |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 1百万円  |
| 期末残高            | 23百万円 |

(1株当たり情報)

	2017年度	2018年度
1株当たり純資産額	3,751円09銭	3,769円97銭
1株当たり当期純利益	120円55銭	137円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	98円50銭	109円44銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	2017年度	2018年度
純資産の部の合計額	50,085百万円	50,413百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,087百万円	7,087百万円
(うち優先株式払込金額)	7,000百万円	7,000百万円
(うち優先配当額)	87百万円	87百万円
普通株式に係る期末の純資産額	42,997百万円	43,326百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	11,462千株	11,492千株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	2017年度	2018年度
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,556百万円	1,753百万円
普通株主に帰属しない金額	175百万円	175百万円
(うち優先配当額)	175百万円	175百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,381百万円	1,578百万円
普通株式の期中平均株式数	11,463千株	11,468千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	175百万円	175百万円
(うち優先配当額)	175百万円	175百万円
普通株式増加数	4,342千株	4,554千株
(うち第1回A種優先株式)	4,342千株	4,554千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑥リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権額	687	740
延滞債権額	17,859	18,739
3カ月以上延滞債権額	—	3
貸出条件緩和債権額	1,922	2,504
合計	20,469	21,987

# 単体情報（トマト銀行）

## 1. 企業の概況

### ① 監査法人の監査／会計監査人の氏名又は名称

金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び会社法第396条第1項の規定に基づき、2017年度及び2018年度の財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人（旧：新日本有限責任監査法人）の監査証明を受けております。

### ② 主要な経営指標等の推移

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

年 度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	20,176百万円	20,745	19,344	18,781	18,073
経常利益	2,713百万円	2,822	2,828	2,287	1,831
当期純利益	1,616百万円	1,809	1,881	1,541	1,282
資本金	14,310百万円	14,310	17,810	17,810	17,810
発行済株式総数	116,790 千株	116,790	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 7,000	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 7,000	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 7,000
純資産額	39,692百万円	41,481	49,145	50,284	50,020
総資産額	1,192,652百万円	1,301,555	1,332,475	1,311,131	1,259,852
預金残高	1,023,072百万円	1,073,187	1,102,633	1,123,623	1,139,508
貸出金残高	867,134百万円	928,504	959,188	979,082	987,873
有価証券残高	263,291百万円	277,961	279,783	227,522	186,973
1株当たり純資産額	345.13 円	3,607.23	3,662.03	3,758.14	3,735.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00 円 (2.50 円)	5.00 (2.50)	普通株式 27.50 (2.50) 第1回A種 優先株式 7.00 (—)	普通株式 50.00 (25.00) 第1回A種 優先株式 25.00 (12.50)	普通株式 50.00 (25.00) 第1回A種 優先株式 25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益	14.05 円	157.36	159.40	118.86	96.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	—	146.46	97.31	79.90
自己資本比率	3.32 %	3.18	3.68	3.83	3.97
単体自己資本比率 (国内基準)	9.44 %	8.83	8.66	8.12	8.05
自己資本利益率	4.19 %	4.42	4.15	3.10	2.55
株価収益率	14.30 倍	9.28	9.88	12.83	10.99
配当性向	35.58 %	31.78	31.36	42.06	51.89
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	812 人 [236 人]	821 [229]	817 [221]	805 [233]	804 [217]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 2018年度中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。  
 3. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。また、配当性向は、2016年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2014年度及び2015年度は潜在株式がないため記載しておりません。  
 5. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2016年度の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計であり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。  
 6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、パーゼルⅢ基準により算出しております。当社は、国内基準を採用しております。  
 8. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

### ③財務諸表

#### ◎貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	
	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	85,778	64,719
現金	10,106	10,414
預け金	75,671	54,304
商品有価証券	162	155
商品国債	102	100
商品地方債	60	55
有価証券	227,522	186,973
国債	111,135	72,441
地方債	12,823	—
社債	44,515	31,852
株式	7,110	6,379
その他の証券	51,938	76,300
貸出金	979,082	987,873
割引手形	6,997	7,438
手形貸付	33,490	33,797
証書貸付	846,512	842,431
当座貸越	92,081	104,205
外国為替	1,070	2,424
外国他店預け	969	2,368
取立外国為替	101	56
その他資産	3,479	3,496
前払費用	65	62
未収収益	1,245	1,204
金融派生商品	649	62
金融商品等差入担保金	190	774
その他の資産	1,328	1,393
有形固定資産	12,851	12,652
建物	3,695	3,571
土地	7,357	7,357
リース資産	1,025	967
建設仮勘定	35	2
その他の有形固定資産	738	753
無形固定資産	706	656
ソフトウェア	88	151
リース資産	519	409
その他の無形固定資産	99	94
繰延税金資産	1,061	1,244
支払承諾見返	4,623	5,024
貸倒引当金	△5,209	△5,370
資産の部合計	1,311,131	1,259,852

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(負債の部)			
預金		1,123,623	1,139,508
当座預金		31,342	34,889
普通預金		496,755	531,297
貯蓄預金		4,178	4,012
通知預金		1,943	2,105
定期預金		571,549	549,939
定期積金		6,885	7,055
その他の預金		10,969	10,210
譲渡性預金		6,890	17,081
コールマネー及び売渡手形		—	7,000
コールマネー		—	7,000
債券貸借取引受入担保金		809	—
借入金		117,710	35,460
借入金		117,710	35,460
外国為替		11	23
売渡外国為替		10	14
未払外国為替		0	8
社債		1,000	—
その他負債		4,415	3,963
未払法人税等		642	256
未払費用		1,628	1,490
前受収益		353	361
給付補填備金		1	1
金融派生商品		69	186
金融商品等受入担保金		152	87
リース債務		1,003	912
資産除去債務		23	23
その他の負債		541	644
退職給付引当金		756	814
役員退職慰労引当金		240	263
睡眠預金払戻損失引当金		174	78
偶発損失引当金		77	100
再評価に係る繰延税金負債		513	513
支払承諾		4,623	5,024
負債の部合計		1,260,847	1,209,831
(純資産の部)			
資本金		17,810	17,810
資本剰余金		16,140	16,140
資本準備金		16,140	16,140
利益剰余金		12,834	13,366
利益準備金		1,773	1,773
その他利益剰余金		11,061	11,593
不動産圧縮積立金		180	177
別途積立金		3,547	3,547
繰越利益剰余金		7,332	7,868
自己株式		△486	△488
株主資本合計		46,298	46,828
その他有価証券評価差額金		3,318	2,522
繰延ヘッジ損益		△3	△2
土地再評価差額金		671	671
評価・換算差額等合計		3,985	3,191
純資産の部合計		50,284	50,020
負債及び純資産の部合計		1,311,131	1,259,852

## ◎損益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	
	2017年度 [自 2017年4月1日 至 2018年3月31日]	2018年度 [自 2018年4月1日 至 2019年3月31日]
経常収益	18,781	18,073
資金運用収益	14,251	13,987
貸出金利息	12,645	12,304
有価証券利息配当金	1,533	1,603
コールローン利息	12	14
預け金利息	32	30
その他の受入利息	26	34
役務取引等収益	3,280	3,100
受入為替手数料	782	783
その他の役務収益	2,497	2,317
その他業務収益	284	165
外国為替売買益	—	33
国債等債券売却益	197	129
金融派生商品収益	16	2
その他の業務収益	70	—
その他経常収益	964	819
償却債権取立益	144	190
株式等売却益	68	23
その他の経常収益	752	605
経常費用	16,493	16,241
資金調達費用	1,235	1,009
預金利息	850	623
譲渡性預金利息	10	3
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	12	0
借入金利息	0	0
社債利息	80	9
金利スワップ支払利息	238	332
その他の支払利息	41	39
役務取引等費用	2,591	2,677
支払為替手数料	154	153
その他の役務費用	2,436	2,523
その他業務費用	182	144
外国為替売買損	35	—
商品有価証券売買損	2	1
国債等債券売却損	144	142
営業経費	11,672	11,518
その他経常費用	812	892
貸倒引当金繰入額	375	380
貸出金償却	176	192
株式等売却損	46	8
その他の経常費用	214	311
経常利益	2,287	1,831
特別利益	5	20
その他の特別利益	5	20
特別損失	17	31
固定資産処分損	15	30
減損損失	2	0
税引前当期純利益	2,274	1,820
法人税、住民税及び事業税	715	523
法人税等調整額	17	15
法人税等合計	733	538
当期純利益	1,541	1,282

◎株主資本等変動計算書

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,810	16,140	16,140	1,773	184	3,547	6,498	12,004
当期変動額								
剰余金の配当							△711	△711
不動産圧縮積立金の 取崩					△3		3	
当期純利益							1,541	1,541
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計					△3		833	830
当期末残高	17,810	16,140	16,140	1,773	180	3,547	7,332	12,834

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△484	45,470	3,010	△6	671	3,675	49,145
当期変動額							
剰余金の配当		△711					△711
不動産圧縮積立金の 取崩		—					
当期純利益		1,541					1,541
自己株式の取得	△2	△2					△2
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			308	2		310	310
当期変動額合計	△2	827	308	2		310	1,138
当期末残高	△486	46,298	3,318	△3	671	3,985	50,284

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,810	16,140	16,140	1,773	180	3,547	7,332	12,834
当期変動額								
剰余金の配当							△749	△749
不動産圧縮積立金の 取崩					△3		3	
当期純利益							1,282	1,282
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計					△3		535	532
当期末残高	17,810	16,140	16,140	1,773	177	3,547	7,868	13,366

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△486	46,298	3,318	△3	671	3,985	50,284
当期変動額							
剰余金の配当		△749					△749
不動産圧縮積立金の 取崩							
当期純利益		1,282					1,282
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△795	0		△794	△794
当期変動額合計	△2	530	△795	0		△794	△263
当期末残高	△488	46,828	2,522	△2	671	3,191	50,020

## ■注記事項（2018年度）

### （重要な会計方針）

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：7年～50年  
その他：2年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法  
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,363百万円であります。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

- (3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 8 ヘッジ会計の方法
  - (ア) 金利リスク・ヘッジ  
ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当事業年度末においては該当取引はありません。
  - (イ) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### （貸借対照表関係）

1 関係会社の株式又は出資金の総額	
株 式	821百万円
出資金	184百万円
2 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債及び外国証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
無担保	5,197百万円
合 計	5,197百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	739百万円
延滞債権額	18,735百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	3百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	2,504百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	21,983百万円
-----	-----------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,438百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	42,451百万円
預け金	91百万円
計	42,542百万円

担保資産に対応する債務

預金	11,656百万円
譲渡性預金	300百万円
借入金	35,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,222百万円
金融商品等差入担保金	774百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	125百万円
-----	--------

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	120,239百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	116,677百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	87百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	一百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

15,180百万円

#### (損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金等売却損	11百万円
---------	-------

#### (税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,572百万円
固定資産	259百万円
株式	331百万円
未収貸付金利息	38百万円
その他	570百万円
繰延税金資産小計	2,770百万円
評価性引当額	△465百万円
繰延税金資産合計	2,305百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△980百万円
固定資産圧縮積立金	△77百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△1,060百万円
繰延税金資産の純額	1,244百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

### ④リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権額	687	739
延滞債権額	17,858	18,735
3カ月以上延滞債権額	—	3
貸出条件緩和債権額	1,922	2,504
合計	20,468	21,983

## ⑤時価情報

### ◎有価証券

2017年度、2018年度とも子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式（出資金）及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
子会社株式（出資金）	190	1,006
関連会社株式	140	—
合計	330	1,006

### ■売買目的有価証券

(単位 百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2017年度	0
2018年度	△0

### ■満期保有目的の債券

(単位 百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,873	26,295	1,421	23,318	24,674	1,355
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	24,873	26,295	1,421	23,318	24,674	1,355
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	614	611	△2	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	614	611	△2	—	—	—
合計	25,488	26,907	1,419	23,318	24,674	1,355	

### ■その他有価証券

(単位 百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,196	2,362	3,834	4,543	1,918	2,624
	債券	114,300	113,170	1,130	79,916	78,907	1,008
	国債	85,647	84,717	929	49,122	48,442	680
	地方債	1,627	1,621	6	—	—	—
	社債	27,026	26,832	193	30,793	30,465	328
	その他	24,237	24,027	210	49,277	48,977	299
	うち外国債券	23,414	23,264	150	38,551	38,368	182
小計	144,734	139,559	5,174	133,736	129,804	3,932	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	241	272	△31	578	712	△134
	債券	28,684	28,783	△98	1,059	1,062	△2
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	11,195	11,260	△65	—	—	—
	社債	17,489	17,522	△33	1,059	1,062	△2
	その他	27,018	27,565	△547	26,220	26,513	△293
	うち外国債券	15,787	15,906	△119	23,534	23,611	△76
小計	55,944	56,621	△677	27,858	28,288	△430	
合計	200,678	196,181	4,497	161,594	158,092	3,501	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	436	436
その他	588	618
合計	1,024	1,054

これらについては、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### ■事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。

■事業年度中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

種 類	2017年度			2018年度		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—	11	8	—
債券	27,434	154	44	59,551	124	86
国債	23,419	149	32	22,301	91	10
地方債	2,619	—	3	18,736	28	37
社債	1,395	5	9	18,513	3	38
その他	17,020	85	146	5,014	18	63
うち外国債券	11,941	42	99	4,220	5	55
合計	44,454	240	191	64,576	150	150

■保有目的を変更した有価証券

2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

2017年度、2018年度とも、減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

(1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損

(2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

◎金銭の信託

■運用目的の金銭の信託

2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。

■満期保有目的の金銭の信託

2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。

■その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。

◎その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
評価差額	4,498	3,503
その他有価証券	4,498	3,503
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	1,179	980
その他有価証券評価差額金	3,318	2,522

◎デリバティブ取引関係

■ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区分	種 類	2017年度				2018年度			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	為替予約	売建	678	—	13	13	3,234	—	2
		買建	4,826	—	22	22	264	—	5
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	35	35	—	—	8	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。

#### ■ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2017年度				2018年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	13,390	—	482	有価証券	9,208	—	△169
		貸出金	597	597	61	貸出金	597	—	38
合計		—	—	—	544	—	—	—	△131

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引  
2017年度、2018年度とも、該当事項はありません。

#### ⑥貸倒引当金の残高及び増減額

(単位 百万円)

	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目的使用	その他		
2017年度	一般貸倒引当金	2,245	2,080	70	2,175	2,080 ※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,864	775	205	304	3,129 ※主として回収による取崩額
	合計	5,109	2,855	275	2,479	5,209
2018年度	一般貸倒引当金	2,080	1,788	—	2,080	1,788 ※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,129	901	219	229	3,581 ※主として回収による取崩額
	合計	5,209	2,690	219	2,309	5,370

#### ⑦貸出金償却

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
償却額	176	192

## 2. 損益の状況

### ① 損益の概要

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度	前 期 比
業務粗利益	13,807	13,423	△383
経費 (除く臨時処理分)	11,624	11,471	△152
人件費	6,269	6,137	△131
物件費	4,581	4,580	△1
税金	772	754	△18
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	2,182	1,951	△231
一般貸倒引当金繰入額	△95	△291	△196
業務純益	2,278	2,243	△35
うち債券関係損益	53	△13	△66
臨時損益	8	△411	△420
株式等関係損益	21	14	△6
不良債権処理額	450	780	329
貸出金償却	176	192	16
個別貸倒引当金繰入額	470	672	201
延滞債権等売却損	—	11	11
偶発損失引当金繰入額	31	96	65
個別貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	△144	△190	△46
その他	△82	△0	82
一般貸倒引当金戻入益	—	—	—
その他臨時損益	438	354	△83
経常利益	2,287	1,831	△455
特別損益	△12	△10	1
うち固定資産処分損益	△15	△30	△15
うち減損損失	2	0	△1
うちその他の特別損益	5	20	15
税引前当期純利益	2,274	1,820	△453
法人税、住民税及び事業税	715	523	△192
法人税等調整額	17	15	△2
法人税等合計	733	538	△195
当期純利益	1,541	1,282	△258

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
 6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

### ② 経営指標及び比率

(単位 %)

	2017年度	2018年度	前 期 比
総資産業務純益率	0.17	0.17	0.00
総資産経常利益率	0.17	0.14	△0.03
総資産当期純利益率	0.11	0.10	△0.01
純資産業務純益率 (一般貸倒引当金繰入前)	4.58	4.09	△0.49
純資産業務純益率	4.78	4.71	△0.07
純資産経常利益率	4.80	3.84	△0.96
純資産当期純利益率	3.23	2.69	△0.54
経費率	1.02	1.00	△0.02
預貸金利鞘	0.21	0.19	△0.02

- (注) 1. 総資産業務純益率 =  $\frac{\text{業務純益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 3. 純資産業務純益率 =  $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$   
 4. 純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$   
 5. 経費率 =  $\frac{\text{営業経費}}{\text{預金(含む譲渡性預金)平均残高}} \times 100$

### ③国内・国際業務部門別粗利益

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
資金運用収益	13,675	13,386	632	644	14,251	13,987
資金調達費用	977	670	315	382	1,235	1,009
<b>資金運用収支</b>	<b>12,698</b>	<b>12,716</b>	<b>316</b>	<b>262</b>	<b>13,015</b>	<b>12,978</b>
役員取引等収益	3,265	3,086	14	14	3,280	3,100
役員取引等費用	2,567	2,656	23	20	2,591	2,677
<b>役員取引等収支</b>	<b>697</b>	<b>430</b>	<b>△8</b>	<b>△6</b>	<b>689</b>	<b>423</b>
その他業務収益	241	126	42	38	284	165
その他業務費用	35	88	147	55	182	144
<b>その他業務収支</b>	<b>206</b>	<b>38</b>	<b>△104</b>	<b>△16</b>	<b>102</b>	<b>21</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>13,603</b>	<b>13,184</b>	<b>204</b>	<b>238</b>	<b>13,807</b>	<b>13,423</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>1.11</b>	<b>1.11</b>	<b>0.39</b>	<b>0.48</b>	<b>1.11</b>	<b>1.13</b>

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### ④資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円、%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
<b>国内業務部門</b>						
資金運用勘定	41,072	41,407	57	44	1.11	1.13
資金調達勘定	1,222,975	1,179,663	13,675	13,386	0.07	0.05
資金利鞘					1.04	1.08
<b>国際業務部門</b>						
資金運用勘定	51,496	48,762	632	644	1.22	1.32
資金調達勘定	41,072	41,407	57	44	0.61	0.78
資金利鞘	51,513	48,774	315	382	0.61	0.54
<b>合計</b>						
資金運用勘定	1,233,399	1,187,019	14,251	13,987	1.15	1.17
資金調達勘定	1,278,880	1,229,190	1,235	1,009	0.09	0.08
資金利鞘					1.06	1.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 国内業務部門の資金運用勘定と国際業務部門の資金調達勘定の上段の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4. 合計は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

### ⑤受取利息・支払利息の分析

(単位 百万円)

	残高による増減		利率による増減		純 増 減	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
<b>国内業務部門</b>						
受取利息	408	△149	△1,068	△139	△659	△289
支払利息	△102	△23	△187	△283	△290	△306
<b>国際業務部門</b>						
受取利息	△80	△25	65	50	△14	25
支払利息	△36	△17	89	84	52	67
<b>合計</b>						
受取利息	328	△174	△1,003	△89	△674	△263
支払利息	△139	△40	△98	△199	△237	△239

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて算出しております。

## ⑥ 役務取引の状況

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
<b>役務取引等収益</b>	3,265	3,086	14	14	3,280	3,100
預金・貸出業務	982	862	—	—	982	862
為替業務	767	769	14	14	782	783
証券関連業務	93	143	—	—	93	143
投信関連業務	970	668	—	—	970	668
保険関連業務	217	356	—	—	217	356
代理業務	38	38	—	—	38	38
保護預り・貸金庫業務	22	22	—	—	22	22
保証業務	51	57	0	0	51	57
その他業務	122	167	—	—	122	167
<b>役務取引等費用</b>	2,567	2,656	23	20	2,591	2,677
為替業務	142	143	11	10	154	153

## ⑦ その他業務収支の内訳

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度	前 期 比
<b>国内業務部門</b>	206	38	△168
商品有価証券売買損益	△2	△1	0
国債等債券関係損益	110	37	△72
金融派生商品損益	28	2	△26
その他	70	—	△70
<b>国際業務部門</b>	△104	△16	87
外国為替売買益	△35	33	69
商品有価証券売買損益	—	—	—
国債等債券関係損益	△56	△50	6
金融派生商品損益	△11	—	11
その他	—	—	—
<b>合計</b>	102	21	△80

## ⑧ 営業経費の内訳

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度	前 期 比
給料・手当	5,791	5,755	△35
退職給付費用	478	381	△96
福利厚生費	40	54	13
減価償却費	675	681	5
土地建物機械賃借料	427	419	△7
営繕費	53	29	△23
消耗品費	150	139	△10
給水光熱費	116	109	△6
旅費	26	28	2
通信費	289	281	△8
広告宣伝費	138	136	△1
租税公課	772	754	△18
その他	2,712	2,747	34
<b>合計</b>	11,672	11,518	△153

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## ⑨ 利鞘 (国内業務部門)

(単位 %)

	2017年度	2018年度	前 期 比
<b>資金運用利回</b> ①	1.11	1.13	0.02
貸出金利回	1.30	1.25	△0.05
有価証券利回	0.45	0.63	0.18
<b>資金調達原価</b> ②	0.98	0.98	0.00
預金等利回	0.07	0.05	△0.02
外部負債利回	0.00	0.00	0.00
<b>総資金利鞘</b> ①-②	0.13	0.15	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。  
2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## ⑩ROE

(単位 %)

	2017年度	2018年度	前 期 比
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	4.39	3.89	△0.50
業務純益ベース	4.58	4.47	△0.11
当期純利益ベース	3.10	2.55	△0.55

## 3. 営業の状況

## [1]預金

## ①預金・譲渡性預金残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	
預 金	流動性預金	534,219	572,303	—	—	534,219	572,303
	定期性預金	578,434	556,994	—	—	578,434	556,994
	その他	1,963	2,068	9,006	8,141	10,969	10,210
	合計	1,114,616	1,131,366	9,006	8,141	1,123,623	1,139,508
譲渡性預金	6,890	17,081	—	—	6,890	17,081	
総合計	1,121,507	1,148,448	9,006	8,141	1,130,513	1,156,589	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## ②預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	
預 金	流動性預金	511,507	546,468	—	—	511,507	546,468
	定期性預金	587,938	568,744	—	—	587,938	568,744
	その他	2,068	2,135	8,281	7,128	10,350	9,264
	合計	1,101,514	1,117,348	8,281	7,128	1,109,796	1,124,477
譲渡性預金	25,572	12,184	—	—	25,572	12,184	
総合計	1,127,087	1,129,532	8,281	7,128	1,135,368	1,136,661	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ③定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	期 間						合 計
		3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	
定期預金	2017年度	124,780	106,362	200,185	61,581	70,959	5,992	569,862
	2018年度	118,428	118,709	197,796	63,946	42,951	6,702	548,535
うち固定金利 定期預金	2017年度	124,664	106,313	200,072	61,436	70,874	5,992	569,353
	2018年度	118,344	118,682	197,759	63,872	42,725	6,702	548,087
うち変動金利 定期預金	2017年度	116	49	113	145	84	—	509
	2018年度	83	27	36	73	225	—	448

- (注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。  
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
2. 満期日が基準日より以前の明細は集計しておりません。

#### ④従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金

	2017年度	2018年度
預金残高	1,130,513 百万円	1,156,589 百万円
従業員数	805 人	804 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり預金	1,404 百万円	1,438 百万円
1店舗当たり預金	18,533 百万円	18,960 百万円

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数には期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。  
 3. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

## [2]貸出

### ①貸出金残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	
貸 出 金	手形貸付	33,490	33,797	—	—	33,490	33,797
	証書貸付	845,559	841,480	952	951	846,512	842,431
	当座貸越	92,081	104,205	—	—	92,081	104,205
	割引手形	6,997	7,438	—	—	6,997	7,438
	合計	978,129	986,922	952	951	979,082	987,873

### ②貸出金平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	
貸 出 金	手形貸付	31,004	32,656	—	—	31,004	32,656
	証書貸付	847,625	840,132	956	964	848,581	841,097
	当座貸越	85,379	97,142	—	—	85,379	97,142
	割引手形	6,043	5,933	—	—	6,043	5,933
	合計	970,053	975,864	956	964	971,009	976,829

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### ③貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2017年度	80,679	62,784	91,238	77,317	
	2018年度	84,213	66,522	87,351	82,987	584,565	82,234	987,873
うち変動金利	2017年度		20,855	31,714	21,698	111,776	11,615	
	2018年度		20,026	30,103	23,298	124,354	13,575	
うち固定金利	2017年度		41,929	59,524	55,618	481,984	61,685	
	2018年度		46,496	57,247	59,688	460,210	68,658	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ④貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
預金	2,819	190	2,643	190
有価証券	558	500	534	511
債権	—	—	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	93,448	650	95,091	883
財団	—	—	—	—
その他	198	80	165	80
小計	97,024	1,420	98,435	1,665
保証	382,286	—	398,763	—
信用	499,771	3,202	490,674	3,358
合計	979,082	4,623	987,873	5,024

- (注) 1. 担保の評価は期末日現在の時価によっております。  
2. 担保評価額が貸出金額を超過する場合には、担保評価超過相当額は超過する担保の箇所で切り捨てております。  
3. 担保評価額を超える貸出金額は「保証」又は「信用」の欄に記載しております。

## ⑤貸出金使途別残高

(単位 百万円、%)

	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	401,520	41.01	413,953	41.90
運転資金	577,562	58.99	573,919	58.10
合計	979,082	100.00	987,873	100.00

## ⑥業種別貸出金残高

(単位 先、百万円、%)

	2017年度		2018年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	52,020	979,082 (100.00)	51,771	987,873 (100.00)
製造業	1,314	67,093 ( 6.85)	1,325	71,261 ( 7.21)
農業、林業	230	3,702 ( 0.38)	238	4,253 ( 0.43)
漁業	10	68 ( 0.01)	11	65 ( 0.01)
鉱業、採石業、砂利採取業	11	329 ( 0.03)	9	368 ( 0.04)
建設業	2,292	41,979 ( 4.29)	2,409	44,381 ( 4.49)
電気・ガス・熱供給・水道業	97	13,172 ( 1.35)	107	15,223 ( 1.54)
情報通信業	125	5,550 ( 0.57)	129	6,840 ( 0.69)
運輸業、郵便業	344	20,678 ( 2.11)	363	21,323 ( 2.16)
卸売業、小売業	2,130	65,867 ( 6.73)	2,130	66,282 ( 6.71)
金融業、保険業	117	116,159 ( 11.86)	119	103,744 ( 10.50)
不動産業、物品賃貸業	838	64,253 ( 6.56)	859	66,282 ( 6.71)
各種サービス業	2,735	83,159 ( 8.49)	2,839	82,771 ( 8.38)
地方公共団体	61	150,168 ( 15.34)	63	146,367 ( 14.82)
その他	41,716	346,898 ( 35.43)	41,170	358,706 ( 36.31)
特別国際金融取引勘定分	—	— ( —)	—	— ( —)
政府等	—	— ( —)	—	— ( —)
金融機関	—	— ( —)	—	— ( —)
その他	—	— ( —)	—	— ( —)
合計	52,020	979,082	51,771	987,873

(注) ( ) は構成比です。

⑦中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	2017年度	2018年度	前 期 比
中小企業等貸出金残高 ①	704,605	729,894	25,288
総貸出金残高 ②	979,082	987,873	8,791
中小企業等貸出金比率 ①/②	71.96	73.88	1.92
中小企業等貸出先件数 ③	51,790	51,551	△239
総貸出先件数 ④	52,020	51,771	△249
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.55	99.57	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

⑧特定海外債権残高

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
債権残高	—	—

⑨貸出金の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	
貸出金残高(A)	978,129	986,922	952	951	979,082	987,873	
貸出金平残(B)	970,053	975,864	956	964	971,009	976,829	
預金残高(C)	1,121,507	1,148,448	9,006	8,141	1,130,513	1,156,589	
預金平残(D)	1,127,087	1,129,532	8,281	7,128	1,135,368	1,136,661	
預貸率	(A)/(C)	87.21	85.93	10.57	11.68	86.60	85.41
	(B)/(D)	86.06	86.39	11.54	13.53	85.52	85.93

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

⑩消費者ローン残高

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度	前 期 比
消費者ローン残高	344,247	356,245	11,997
住宅ローン残高	275,401	280,285	4,883
その他ローン残高	68,846	75,960	7,114

⑪代理貸付の取扱高

(単位 件、百万円)

	2017年度		2018年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
住宅金融支援機構	2,266	22,072	2,102	20,813
日本政策金融公庫国民生活事業	10	19	2	10
日本政策金融公庫中小企業事業	—	—	—	—
日本政策金融公庫農林水産事業	7	200	7	198
福祉医療機構	757	1,320	684	1,106
合計	3,040	23,612	2,795	22,129

⑫債務の保証（支払承諾）の残高内訳

(単位 件、百万円)

	2017年度		2018年度	
	件数	金額	件数	金額
手形引受	—	—	—	—
信用状	27	194	16	108
保証	530	4,429	514	4,915
合計	557	4,623	530	5,024

⑬与信関連取引

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
	契約金額	契約金額
コミットメント (うち貸越契約の空枠)	204,652 (120,210)	217,667 (120,239)
保証取引	4,623	5,024
その他	—	—

⑭従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金

	2017年度	2018年度
貸出金残高	979,082 百万円	987,873 百万円
従業員数	805 人	804 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり貸出金	1,216 百万円	1,228 百万円
1店舗当たり貸出金	16,050 百万円	16,194 百万円

(注) 1. 従業員数には期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。  
2. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[3]有価証券

①商品有価証券売買高

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
商品国債	174	78
商品地方債	16	10
商品政府保証債	—	—
合計	190	88

②商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
商品国債	136	99
商品地方債	63	61
商品政府保証債	—	—
合計	199	160

③有価証券残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国債	111,135	72,441	—	—	111,135	72,441
地方債	12,823	—	—	—	12,823	—
社債	44,515	31,852	—	—	44,515	31,852
株式	7,110	6,379	—	—	7,110	6,379
その他の証券	12,736	14,214	39,201	62,085	51,938	76,300
うち外国債券			39,201	62,085	39,201	62,085
うち外国株式			—	—	—	—
合計	188,320	124,888	39,201	62,085	227,522	186,973

## ④有価証券平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国債	134,940	96,377	—	—	134,940	96,377
地方債	11,572	6,626	—	—	11,572	6,626
社債	44,162	38,722	—	—	44,162	38,722
株式	3,341	3,470	—	—	3,341	3,470
その他の証券	13,854	13,692	46,829	44,951	60,683	58,643
うち外国債券			46,829	44,951	46,829	44,951
うち外国株式			—	—	—	—
合計	207,872	158,889	46,829	44,951	254,701	203,841

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ⑤有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国債	2017年度	24,604	32,313	7,593	26,207	15,671	4,745
	2018年度	26,087	8,597	16,233	10,390	8,746	2,385	—	72,441
地方債	2017年度	—	236	2,587	6,525	3,473	—	—	12,823
	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2017年度	2,778	7,457	10,820	13,815	199	9,443	—	44,515
	2018年度	2,915	8,720	10,297	859	—	9,059	—	31,852
株式	2017年度							7,110	7,110
	2018年度							6,379	6,379
その他の証券	2017年度	5,996	25,349	5,906	2,217	11,362	0	1,105	51,938
	2018年度	12,799	21,576	16,451	6,642	17,871	—	959	76,300
うち外国債券	2017年度	5,996	24,525	5,373	2,003	1,303	—	—	39,201
	2018年度	12,350	20,585	15,416	6,436	7,297	—	—	62,085
うち外国株式	2017年度							—	—
	2018年度							—	—
合計	2017年度	33,378	65,357	26,908	48,766	30,705	14,189	8,215	227,522
	2018年度	41,802	38,894	42,982	17,892	26,617	11,445	7,338	186,973

(注) 地方債・事業債については、定時償還分を考慮した残存期間別で計上しております。

## ⑥有価証券の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	
有価証券残高(A)	188,320	124,888	39,201	62,085	227,522	186,973	
有価証券平残(B)	207,872	158,889	46,829	44,951	254,701	203,841	
預金残高(C)	1,121,507	1,148,448	9,006	8,141	1,130,513	1,156,589	
預金平残(D)	1,127,087	1,129,532	8,281	7,128	1,135,368	1,136,661	
預証率	(A)/(C)	16.79	10.87	435.26	762.58	20.12	16.16
	(B)/(D)	18.44	14.06	565.46	630.55	22.43	17.93

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 4. 従業員の状況 (2018年度)

## ◎従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	844人	40歳 4ヵ月	16年 11ヵ月	369,706円
庶務社員等	2人	38歳 8ヵ月	5年 11ヵ月	240,300円
合計	846人	40歳 4ヵ月	16年 11ヵ月	369,400円

(注) 1. 従業員数には、嘱託、臨時、被出向(計218人)を含んでおりません。

2. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

## 5. 資本の状況 (2019年3月31日現在)

### ①大株主の状況

#### 所有株式数別

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	1,340 千株	7.24 %
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	1,339	7.24
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	1,266	6.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	716	3.87
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町3丁目2番3号	525	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	519	2.80
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町6丁目1番地の1	500	2.70
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	500	2.70
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	500	2.70
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3番4号	428	2.31
合 計		7,634	41.28

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	716千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	519千株

#### 所有議決権数別

氏名又は名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,166 個	6.29 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,193	4.55
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3番4号	4,281	3.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,600	3.16
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.98
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,791	2.45
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	2,660	2.33
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.75
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.73
合 計		36,465	32.01

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	7,166個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,193個
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,791個

### ②発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注) 1	△105,111	11,679	—	14,310	—	12,640
2016年12月12日 (注) 2	7,000	18,679	3,500	17,810	3,500	16,140

(注) 1. 2016年6月28日開催の第133期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。

2. 第1回A種優先株式の発行による増加であります。

第三者割当（第1回A種優先株式）

発行価格 1,000円 資本組入額 500円

割当先 株式会社もみじ銀行、株式会社中国銀行、朝日生命保険相互会社、株式会社あおぞら銀行  
株式会社きらやか銀行、興銀リース株式会社、NECキャピタルソリューション株式会社  
株式会社鳥取銀行、備前信用金庫、山佐株式会社、株式会社第三銀行、日生信用金庫  
全国保証株式会社、おかやま信用金庫、玉島信用金庫、吉備信用金庫、津山信用金庫  
備北信用金庫、笠岡信用組合

### ③ 株式所有者別内訳

#### 普通株式

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)	
政府及び地方公共団体	7	2,339	2.02	
金融機関	44	51,665	44.62	
金融商品取引業者	22	776	0.67	
その他の法人	853	27,484	23.74	
外国 法人等	個人以外	54	3,326	2.87
	個人	1	0.00	
個人その他	5,020	30,172	26.06	
合計	6,001	115,763	100.00	
単元未満株式の状況		102,730 (株)		

- (注) 1. 自己株式186,508株は「個人その他」に1,865単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。  
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

#### 第1回A種優先株式

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	15	56,000	80.00
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	4	14,000	20.00
外国 法人等	個人以外	—	—
	個人	—	—
個人その他	—	—	—
合計	19	70,000	100.00
単元未満株式の状況		— (株)	

# 自己資本の充実の状況～バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示～

※このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(2014年2月18日 金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱(市場規律))として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

## ■自己資本の構成に関する事項

### 1. 連結自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2017年度 (2018年3月31日)	経過措置による 不算入額	2018年度 (2019年3月31日)	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	46,165		47,289	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,801		33,801	
うち、利益剰余金の額	13,350		14,350	
うち、自己株式の額(△)	611		488	
うち、社外流出予定額(△)	374		374	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△353		△441	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△353		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,165		1,931	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,165		1,931	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,000		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	319		266	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	49,297		49,045	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	393	98	481	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	393	98	481	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	—	—	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	393		481	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	48,903		48,564	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	573,523		575,934	
資産(オン・バランス)項目	567,033		568,711	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	98		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	98		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	5,479		5,983	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,010		1,240	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	31,855		30,861	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	605,379		606,796	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.07		8.00	

## 2. 単体自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2017年度 (2018年3月31日)	経過措置による 不算入額	2018年度 (2019年3月31日)	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,923		46,453	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,950		33,950	
うち、利益剰余金の額	12,834		13,366	
うち、自己株式の額 (△)	486		488	
うち、社外流出予定額 (△)	374		374	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,157		1,888	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,157		1,888	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,000		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	319		266	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	49,400		48,609	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	393	98	456	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	393	98	456	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	393		456	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	49,007		48,152	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	571,843		566,914	
資産 (オン・バランス) 項目	565,353		559,691	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	98		—	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	98		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	5,479		5,983	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,010		1,240	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	31,479		30,545	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	603,322		597,459	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.12		8.05	

## ■定性的な開示事項（2018年度）

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社は以下の3社です。

名称	主要業務
トマトビジネス株式会社	事務受託業
トマトカード株式会社	クレジットカード業
トマトリース株式会社	リース業

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等並びに当該金融業務を営む関連法人はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特段の制限等はありません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

当社グループは、自己資本調達手段としては、普通株式、優先株式、期限付劣後社債により資本調達を行っております。

その残高と概要は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式は、完全議決権株式及び単元未満株式であります。
- (2) 優先株式は、強制転換条項付優先株式であります。
- (3) 期限付劣後社債は、ステップアップ金利特約付、期間10年（期日一括返済）。但し、5年目以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能なものであります。

### 3. 連結グループの自己資本充実度に関する評価の方法の概要

当社のリスク管理体制全般を定めたリスク管理規程において、リスクの種類ごとに主管部署を定め、各主管部署が管理する多様なリスクをリスク統括部が一元的かつ正確に把握し、適切にコントロールするとともに、それらのリスクと自己資本とを対比することで自己資本の充実度を認識しております。

また、自己資本比率を重要経営指標として、十分な自己資本を確保するよう努めております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や倒産等により、貸出金などの元金や利息が当初の契約通り回収できなくなることによって損失を被るリスクをいいます。

当社では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により与信リスクの集中を排除しております。

#### (2) 個別債務者の信用リスク管理

個別債務者の信用リスク管理については、審査部が、個別案件審査において債務者の実態を正確に把握し、クレジットポリシーや法令等の遵守状況の確認、財務状況、資金使途、事業計画、返済財源等について十分な検討を行い、厳正に個別案件の審査を行っております。

#### (3) ポートフォリオ管理

ポートフォリオ管理については、審査部がクレジットポリシーに従いポートフォリオ管理方針を決定し、格付別、業種別、地域別等の与信・リスク量の検証を行い、その状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

#### (4) 信用格付制度

お取引先の信用リスクを統一的な基準で評価する「信用格付制度」を導入しており、信用リスクの管理、貸出審査等に活用しております。

#### (5) 自己査定と償却・引当

適正な償却・引当を行うための準備作業として、保有する資産を個別に検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って保有資産を区分する自己査定を行っております。

自己査定により債務者を正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分し、償却・引当規程に則り、債務者区分に応じた適切な貸倒償却・引当を実施しております。

#### (6) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、JCR、R&I、Moody's、S&P、Fitchの5社の格付を使用しております。

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### (1) 信用リスク削減手法の方針

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当社では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済の可能性に関する十分な検証を行っておりますが、そのうえで上記の手段により信用リスクの削減を図っております。

当社が受け入れている担保には預金、有価証券、不動産、動産担保があり、不動産担保がその大半を占めております。保証には、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び債務者の親会社による保証などがあります。

#### (2) 担保・保証の評価や管理等の手続

担保・保証の評価や管理等の手続については厳正な取扱いを行っておりますが、特に不動産・動産担保については、その評価方法や運用方法について関係規程等を定め、統一的な基準による担保物件の評価を貸出審査、信用リスクの管理等に使用しております。

- (3) 貸出金と預金の相殺  
 また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、社内規程等に基づいて手続を行っております。
- (4) 自己資本比率算出における信用リスク削減手法  
 なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁が適格と認める担保（ただし標準的手法では金融資産のみが対象）、自行預金（非担保定期預金等）による貸出金の相殺（オン・バランスシート・ネットティング）、保証（クレジット・デリバティブを含む）の信用リスク削減手段を信用リスク削減手法として適用することにより信用リスク・アセットの削減を図っております。
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要  
 当社における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引等があります。  
 派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとにクレジットラインを設定し、資産勘定、オフ・バランス取引及び為替取引をカレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量がクレジットラインを超過しないように管理しております。また、個々の取引について、取引約定部門、リスク管理部門及び事務部門はクレジットライン内の取引であるかどうかをチェックし、与信実績が限度枠をオーバーする場合は、クレジットライン設定（変更）方法に基づいて対応策を検討することとしております。さらに、リスク統括部が毎月取引先毎のクレジットライン利用状況をリスク管理委員会に報告しております。  
 （注）カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の信用リスク相当額を計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額を付加して算出する方法です。
7. 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
 (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要  
 証券化エクスポージャーの取り組みにあたっては、個別案件ごとにリスクの種類、程度、スキーム等を十分検討し、取り組み後は、裏付資産の状況（デフォルト率、期限前償還比率等）、金利動向、証券化市場の動向、適格格付機関による格付情報等について、リスク管理担当部がモニタリングを行い、リスク管理委員会等に報告を行うこととしております。  
 なお、当社グループでは、投資家、オリジネーター、サービスとして関与する証券化取引は行っておりません。
- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（旧自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要  
 該当事項はありません。
- (3) 信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針  
 該当事項はありません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称  
 該当事項はありません。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称  
 該当事項はありません。
- (6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
 該当事項はありません。
- (7) 銀行の関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
 該当事項はありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針  
 当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
 該当事項はありません。
- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要  
 該当事項はありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
 該当事項はありません。
8. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要  
 オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいい、その対象範囲は多岐にわたっております。  
 当社では、オペレーショナル・リスクのうち重要性の高い事務リスクとシステム・リスクについてそれぞれ管理規程を定めリスク管理を行っております。  
 また、リスク統括部が関係部署からの報告等を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会等に報告しております。
9. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法  
 当社は、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」（注）を採用しております。  
 （注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
 当社では、「経営体力に見合うリスクテイクを目指す」市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。  
 保有限度等の運用方針・戦略については、先行きの株価等の見通しにかかる相場環境シナリオに基づき、ALM委員会で協議のうえ取締役会で決定しております。

リスク限度については、半期ごとにリスク管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してバリュエーション・リスク (VaR) によるリスク限度額を協議のうえ取締役会で決定し、その限度額を遵守しながら、収益の獲得に努めております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・リスク (VaR) により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分要する期間等を考慮し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は1カ月として計測しております。時価のないもの又は個別性の高いものは独自の算定方法により認識し管理しております。

株式等の評価については、子会社株式及び時価のないものについては原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日前1カ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 11. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に、経済的価値の変動について月次でリスクを把握・分析しリスク管理委員会で報告しています。

#### ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクを含む市場リスクについては、適切にコントロールするために、半年毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦されたリスク資本の範囲内で定められる各業務部門の限度額とアラームポイントについて、リスク管理委員会において協議のうえ取締役会で決定しています。各業務部門はリスク限度を遵守するなかで、効率的に取引を行っています。

また、 $\Delta$ EVEについても、自己資本の20%を目途として管理しています。

#### ③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しています。

#### ④ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しています。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当年度末において該当取引はありません。

### (2) 金利リスク算定手法の概要

#### ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は5.1年です。

#### ② 流動性預金に割り当てられて最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

#### ③ 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金の金利リスクについては内部モデルにより算定しています。内部モデルの前提は預金種別や預金者カテゴリー毎に過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに滞留する流動性預金の将来残高を推計しています。

#### ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

#### ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提

$\Delta$ EVEの集計にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しています。

#### ⑥ スプレッドに関する前提

$\Delta$ EVEの計算にあたっては、信用スプレッドを含めないリスクフリーレートで算出しています。

#### ⑦ 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については、内部モデルを使用しています。

#### ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度であるため記載していません。

#### ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の $\Delta$ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しています。

### (3) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

#### ① 金利ショックに関する説明

当社では、主として金利リスクはバリュエーション・リスク (VaR) により、計測しています。

#### ② 金利リスク計測の前提及びその意味

金利感応度を有する金利リスクは、バリュエーション・リスク (VaR) により計測しております。観測期間は5年、信頼水準は99%、保有期間については、処分やヘッジオペ等の対応に要する期間等を考慮し、市場部門取引は1カ月、預貸等の営業部門や管理部門の取引は6カ月としております。またストレス・テストやシミュレーションにより金利が変動した場合に想定される価値や損益の影響額を把握しております。

## ■定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額  
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社に該当するものはありません。
  2. 自己資本の充実度に関する事項
- (1) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額  
 <連結> (単位 百万円)

項 目	2017年度末		2018年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	120	4	824	32
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	0	12	0
7 国際開発銀行向け	250	10	100	4
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	2,149	85	2,255	90
10 地方三公社向け	505	20	587	23
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,182	1,087	31,541	1,261
12 法人等向け	256,154	10,246	273,512	10,940
13 中小企業等向け及び個人向け	207,550	8,302	184,423	7,376
14 抵当権付住宅ローン	38,997	1,559	38,205	1,528
15 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16 三月以上延滞等	819	32	678	27
17 取立未済手形	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	5,123	204	5,193	207
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20 出資等	4,198	167	4,514	180
21 上記以外	21,991	879	24,257	970
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
24 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,978	79		
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）			2,603	104
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）			—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）			—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）			—	—
29 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）			—	—
<b>資産（オン・バランス）計</b>	<b>567,033</b>	<b>22,681</b>	<b>568,711</b>	<b>22,748</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	29	1	18	0
4 特定の取引に係る偶発債務	197	7	194	7
5 N I F又はR U F	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,377	135	3,841	153
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,058	42	1,072	42
12 派生商品取引	817	32	855	34
13 長期決済期間取引	—	—	—	—
14 未決済取引	—	—	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>5,479</b>	<b>219</b>	<b>5,983</b>	<b>239</b>
<b>【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】</b>				
CVAリスク相当額	1,010	40	1,240	49
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
<b>CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計</b>	<b>1,010</b>	<b>40</b>	<b>1,240</b>	<b>49</b>
<b>合計</b>	<b>573,523</b>	<b>22,940</b>	<b>575,934</b>	<b>23,037</b>

(注) 1 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2 上記計数は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

&lt;単体&gt;

(単位 百万円)

項 目	2017年度末		2018年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	120	4	824	32
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	0	12	0
7 国際開発銀行向け	250	10	100	4
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	2,149	85	2,255	90
10 地方三公社向け	505	20	587	23
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,182	1,087	31,506	1,260
12 法人等向け	256,605	10,264	272,669	10,906
13 中小企業等向け及び個人向け	207,550	8,302	180,649	7,225
14 抵当権付住宅ローン	38,997	1,559	38,205	1,528
15 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16 三月以上延滞等	819	32	677	27
17 取立未済手形	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	5,123	204	5,193	207
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20 出資等	3,989	159	4,689	187
21 上記以外	20,069	802	19,715	788
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
24 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,978	79		
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）			2,603	104
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）			—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）			—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）			—	—
29 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）			—	—
<b>資産（オン・バランス）計</b>	<b>565,353</b>	<b>22,614</b>	<b>559,691</b>	<b>22,387</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	29	1	18	0
4 特定の取引に係る偶発債務	197	7	194	7
5 N I F又はR U F	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,377	135	3,841	153
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,058	42	1,072	42
12 派生商品取引	817	32	855	34
13 長期決済期間取引	—	—	—	—
14 未決済取引	—	—	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>5,479</b>	<b>219</b>	<b>5,983</b>	<b>239</b>
<b>【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】</b>				
CVAリスク相当額	1,010	40	1,240	49
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
<b>CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計</b>	<b>1,010</b>	<b>40</b>	<b>1,240</b>	<b>49</b>
<b>合計</b>	<b>571,843</b>	<b>22,873</b>	<b>566,914</b>	<b>22,676</b>

(注) 1 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2 上記計数は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

## (2) 総所要自己資本額

(単位 百万円)

項 目	2017年度末		2018年度末	
	所要自己資本額 <連結>	所要自己資本額 <単体>	所要自己資本額 <連結>	所要自己資本額 <単体>
信用リスク (標準的手法)	22,940	22,873	23,037	22,676
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,274	1,259	1,234	1,221
合計	24,215	24,132	24,271	23,898

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

&lt;連結&gt;

(単位 百万円)

	2017年度末					2018年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高
	うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引		
国内計	1,178,503	876,628	175,756	3,879	1,628	1,113,976	896,174	110,816	3,901	1,824
国外計	38,166	952	31,839	—	—	62,363	951	54,608	—	—
地域別合計	1,216,669	877,581	207,596	3,879	1,628	1,176,339	897,125	165,424	3,901	1,824
製造業	70,300	65,272	4,647	—	133	76,809	69,357	4,611	—	108
農業、林業	4,153	3,963	190	—	2	4,848	4,557	170	—	2
漁業	75	75	—	—	—	71	71	—	—	—
鉱業、採石業、採炭業	329	329	—	—	0	419	368	—	—	0
建設業	47,884	45,222	2,366	—	89	52,694	48,007	2,844	—	32
電気・ガス・熱供給・水道業	13,635	13,262	300	—	1	15,466	15,342	—	—	—
情報通信業	6,592	5,593	940	—	—	7,367	6,919	200	—	—
運輸業、郵便業	24,188	20,731	3,442	—	4	24,855	21,502	2,035	—	5
卸売業、小売業	70,611	67,126	3,335	0	107	73,037	67,551	4,290	0	112
金融業、保険業	140,586	83,210	42,527	3,879	—	161,825	80,308	64,420	3,901	—
不動産業、物品賃貸業	75,004	74,569	420	—	290	71,757	70,576	1,022	—	369
各種サービス業	92,768	90,418	2,200	—	524	96,370	90,942	2,840	—	488
国・地方公共団体	299,000	83,947	143,190	—	—	215,122	85,366	78,772	—	—
個人	323,776	323,776	—	0	473	336,209	336,137	—	—	704
その他	47,761	79	4,037	—	—	39,483	115	4,217	—	—
業種別計	1,216,669	877,581	207,596	3,879	1,628	1,176,339	897,125	165,424	3,901	1,824
1年以下	183,724	148,244	33,495	653	—	205,920	161,534	40,626	145	—
1年超3年以下	130,667	65,931	63,482	424	—	108,206	68,054	37,053	558	—
3年超5年以下	120,215	91,729	27,345	595	—	138,524	87,797	42,908	421	—
5年超7年以下	121,213	72,664	47,796	537	—	99,305	75,972	17,558	1,069	—
7年超10年以下	121,465	83,734	21,365	982	—	104,572	86,760	16,018	1,293	—
10年超	426,437	411,642	14,109	685	—	425,356	413,684	11,258	413	—
期間の定めのないもの	112,945	3,634	—	—	—	94,453	3,322	—	—	—
残存期間別合計	1,216,669	877,581	207,596	3,879	—	1,176,339	897,125	165,424	3,901	—

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

&lt;単体&gt;

(単位 百万円)

	2017年度末					2018年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高
	うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引		
国内計	1,177,414	877,056	175,756	3,879	1,628	1,103,641	900,127	110,816	3,901	1,824
国外計	38,166	952	31,839	—	—	62,363	951	54,608	—	—
地域別合計	1,215,580	878,008	207,596	3,879	1,628	1,166,004	901,078	165,424	3,901	1,824
製造業	70,300	65,272	4,647	—	133	74,348	69,357	4,611	—	108
農業、林業	4,153	3,963	190	—	2	4,727	4,557	170	—	2
漁業	75	75	—	—	—	71	71	—	—	—
鉱業、採石業、採掘業	329	329	—	—	0	368	368	—	—	0
建設業	47,884	45,222	2,366	—	89	51,147	48,007	2,844	—	32
電気、ガス、熱供給、水道業	13,635	13,262	300	—	1	15,415	15,342	—	—	—
情報通信業	6,592	5,593	940	—	—	7,178	6,919	200	—	—
運輸業、郵便業	24,188	20,731	3,442	—	4	23,552	21,502	2,035	—	5
卸売業、小売業	70,611	67,126	3,335	0	107	71,991	67,551	4,290	0	112
金融業、保険業	141,189	83,811	42,527	3,879	—	162,024	80,341	64,420	3,901	—
不動産業、物品賃貸業	75,004	74,569	420	—	290	75,690	74,653	1,022	—	369
各種サービス業	92,768	90,418	2,200	—	524	93,931	90,942	2,840	—	488
国・地方公共団体	299,000	83,947	143,190	—	—	215,121	85,366	78,772	—	—
個人	323,603	323,603	—	0	473	335,980	335,980	—	—	704
その他	46,242	79	4,037	—	—	34,453	115	4,217	—	—
業種別計	1,215,580	878,008	207,596	3,879	1,628	1,166,004	901,078	165,424	3,901	1,824
1年以下	183,724	148,244	33,495	653	/	205,648	161,643	40,626	145	/
1年超3年以下	130,667	65,931	63,482	424	/	107,091	69,133	37,053	558	/
3年超5年以下	120,215	91,729	27,345	595	/	133,354	87,797	42,908	421	/
5年超7年以下	121,213	72,664	47,796	537	/	100,123	78,274	17,558	1,069	/
7年超10年以下	121,465	83,734	21,365	982	/	104,129	86,760	16,018	1,293	/
10年超	426,437	411,642	14,109	685	/	425,356	413,684	11,258	413	/
期間の定めのないもの	111,856	4,062	—	—	/	90,300	3,785	—	—	/
残存期間別合計	1,215,580	878,008	207,596	3,879	/	1,166,004	901,078	165,424	3,901	/

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

&lt;連結&gt;

(単位 百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,253	△164	2,088	2,088	△256	1,831
個別貸倒引当金	2,888	263	3,152	3,152	642	3,794
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,141	98	5,240	5,240	386	5,626

&lt;単体&gt;

(単位 百万円)

	2017年度			2018年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,245	△165	2,080	2,080	△291	1,788
個別貸倒引当金	2,864	264	3,129	3,129	452	3,581
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,109	99	5,209	5,209	160	5,370

## (3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

&lt;連結&gt;

(単位 百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	2,888	780	517	3,152	3,152	1,115	472	3,794
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,888	780	517	3,152	3,152	1,115	472	3,794
製造業	304	256	32	528	528	161	51	638
農業、林業	17	4	2	19	19	4	1	23
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	—	0	0	0	—	0
建設業	225	21	90	156	157	83	69	171
電気・ガス・熱供給・水道業	2	—	0	2	2	2	1	3
情報通信業	5	—	5	0	0	19	0	20
運輸業、郵便業	8	—	2	5	5	47	0	53
卸売業、小売業	561	189	70	681	678	324	90	911
金融業、保険業	—	—	—	—	—	0	—	0
不動産業、物品賃貸業	454	68	152	369	366	92	25	434
各種サービス業	833	193	62	964	970	240	169	1,041
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	474	46	99	421	421	137	62	496
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	2,888	780	517	3,152	3,152	1,115	472	3,794

&lt;単体&gt;

(単位 百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	2,864	758	493	3,129	3,129	901	449	3,581
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,864	758	493	3,129	3,129	901	449	3,581
製造業	304	256	32	528	528	153	51	630
農業、林業	17	4	2	19	19	4	1	22
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	—	0	0	—	—	0
建設業	225	21	90	156	157	67	69	154
電気・ガス・熱供給・水道業	2	—	0	2	2	0	1	1
情報通信業	5	—	5	0	0	1	0	2
運輸業、郵便業	8	—	2	5	5	42	0	47
卸売業、小売業	561	189	70	681	678	309	90	896
金融業、保険業	—	—	—	—	—	0	—	0
不動産業、物品賃貸業	454	68	152	369	366	87	25	428
各種サービス業	833	193	62	964	970	140	169	941
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	449	23	75	398	398	96	39	455
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	2,864	758	493	3,129	3,129	901	449	3,581

## (4) 貸出金償却の業種別内訳

(単位 百万円)

	貸出金償却の額		貸出金償却の額	
	2017年度		2018年度	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	25	25	11	11
運輸業、郵便業	—	—	15	15
卸売業、小売業	66	66	138	138
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	36	36	15	15
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	51	47	14	9
その他	—	—	—	—
業種別計	179	176	197	192

(5) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)

	2017年度末				2018年度末			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額				信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	48,195	386,516	48,195	386,515	32,373	295,670	32,373	295,670
10%	965	82,157	965	82,157	895	73,172	895	73,172
20%	76,617	5,365	76,617	5,364	108,108	5,440	108,108	5,262
35%	—	111,732	—	111,732	—	109,015	—	109,015
50%	33,839	41,243	33,839	41,243	223,962	294	223,962	294
75%	1,500	252,389	1,500	252,389	2,500	122,969	2,500	117,937
100%	7,805	246,013	7,805	245,320	5,800	264,013	5,800	258,842
150%	500	1,024	500	1,024	500	193	500	192
200%	—	11,000	—	11,000	—	—	—	—
250%	—	3,336	—	2,941	—	12,864	—	12,911
合計	169,422	1,140,778	169,422	1,139,689	374,139	883,634	374,139	873,299

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額  
<単体>

(単位 百万円)

	2017年度末	2018年度末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	4,702	3,497
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	41,078	190,412

(注) 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

#### 5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引はすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

##### (1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプション、その他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法であります。

##### (2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位 百万円)

	2017年度末	2018年度末
グロス再構築コストの額	551	44
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	4,088	4,279
派生商品取引	4,088	4,279
外国為替関連取引	1,876	1,647
金利関連取引	2,212	2,632
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	4,088	4,279

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額であります。

##### (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

##### (4) 与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブはありません。

##### (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーはすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

当社では、オリジネーター、投資家として関与する証券化エクスポージャーは保有しておりません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位 百万円)

	2017年度末				2018年度末			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	18,491		18,491		18,533		18,533	
上記に該当しない出資等	1,353		1,355		1,885		2,060	
合計	19,844		19,846		20,418		20,594	

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位 百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
売却損益額	21	21	161	14
償却額	—	—	—	—

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	3,435	3,435	2,392	2,392
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額  
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位 百万円)

	2017年度末	2018年度末
ルック・スルー方式		13,512
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		13,512

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンドの組入れ資産を銀行が直接保有しているとみなして算出する方式です。

2. 本開示事項は、2018年度より改正後後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2017年度については、該当ありません。

9. 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額  
(単位 百万円)

	2018年度末
金利VaR	2,217

計測方法及び前提条件

■計測方法

リスクの計測及びリスク資本の配賦・限度管理は、バリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。  
当社は「金利ショックに対する損益の増減額」をVaR (一定の確率のもとで発生する予想最大損失額) により管理しております。

■前提条件

観測期間は5年、信頼水準は99%、保有期間については、処分やヘッジオペ等の対応に要する期間等を考慮し、債券等の市場部門取引は1カ月、預貸等の営業部門や管理部門の取引は6カ月としております。

10. 金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、当期末より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

IRRBB 1：金利リスク

(単位 百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末
1	上方パラレルシフト	8,935			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	8,730			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,935			
		ホ		ヘ	
		2018年度末		2017年度末	
8	自己資本の額	48,152			

(注) 上記「IRRBB 1:金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載していません。

# 報酬等に関する開示

※ このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（2012年3月29日金融庁告示）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

## 1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

「対象役員」とは、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外役員を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社グループにおいて、主要な連結子法人等に該当する子法人等はありません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」より除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

#### 「対象役員」の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会で決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議において決定しております。

### (3) 取締役会の構成員に対して払われた報酬等の総額及び取締役会の会議の開催回数

	開催回数（2018年4月～2019年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

## 2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### 報酬等に関する方針について

#### 「対象役員(除く社外役員)」の報酬等に関する方針について

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役及び監査役に対する報酬総額の最高限度額を決定しております。取締役の報酬等は、役位に応じた毎月の基本報酬と退職慰労金で構成し、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会で決定しております。また、監査役の報酬等は、毎月の基本報酬のみとし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

なお、退職慰労金については、その額を内規に基づき、その役位・在任期間等を勘案して算出し、取締役会において審議を行っております。なお、その贈呈にあたっては退任時の株主総会に付議いたしております。

## 3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、その範囲内で取締役会において決定される仕組みになっております。

## 4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

### 対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数(人)	報酬等の総額 (百万円)		
		固定報酬	退職慰労金	
対象役員（除く社外役員）	10	167	34	202

(注) 1. 当社の対象役員の報酬は、基本報酬と退職慰労金のみで構成されておりますので、株式・ストックオプション、賞与については、該当がないため、記載しておりません。

2. 退職慰労金の額は、当事業年度に係る発生額を記載しております。

## 5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたものの他、該当する事項はございません。

トップメッセージ	表紙裏
中期経営計画	2
業績ハイライト (単体)	3
地域の皆さまのそばに、いつもトマト銀行	4
ESGへの取り組み	
Environment 環境	
豊かな故郷の自然を次世代へ	5
Social 社会	
活力ある地域社会の実現に向けて	6
Governance ガバナンス	
ガバナンスの強化・拡充に向けて	8
コンプライアンス (法令等遵守) に関する取り組み	11 *
リスク管理体制の充実に向けた取り組み	12 *
中小企業の経営の改善及び地域の	
活性化のための取り組みの状況	14 *
役員	21 *
組織のご紹介	22 *
トマト銀行グループのご紹介	23 *
IRカレンダー	23
業務のごあんない	24 *
当社のあゆみ	25
店舗のごあんない	26 *
店舗外キャッシュコーナーのごあんない	28 *
ATM取引のごあんない	29
手数料のごあんない	30
金融被害防止のためのお願ひ	31
金融ADR制度への取り組み	31 *

## 連結情報 (トマト銀行グループ)

### 1. 企業の概況

① 事業の概況	32 *
② セグメント情報	32 *
③ 監査法人の監査	32 *
④ 主要な経営指標等の推移	33 *
⑤ 連結財務諸表	
連結貸借対照表	34 *
連結損益計算書及び	
連結包括利益計算書	35 *
連結株主資本等変動計算書	36 *
連結キャッシュ・フロー計算書	38
⑥ リスク管理債権額	46 *

## 単体情報 (トマト銀行)

### 1. 企業の概況

① 監査法人の監査	47 *
会計監査人の氏名又は名称	47 *
② 主要な経営指標等の推移	47 *
③ 財務諸表	
貸借対照表	48 *
損益計算書	50 *
株主資本等変動計算書	51 *
④ リスク管理債権額	54 *
⑤ 時価情報	
有価証券	55 *
金銭の信託	56 *
その他有価証券評価差額金	56
デリバティブ取引関係	56 *
⑥ 貸倒引当金の残高及び増減額	57 *
⑦ 貸出金償却	57 *

### 2. 損益の状況

① 損益の概要	58
② 経営指標及び比率	58 *
③ 国内・国際業務部門別粗利益	59 *

④ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	59 *
⑤ 受取利息・支払利息の分析	59 *
⑥ 役務取引の状況	60
⑦ その他業務収支の内訳	60
⑧ 営業経費の内訳	60
⑨ 利鞘 (国内業務部門)	60
⑩ ROE	61

## 3. 営業の状況

### [1] 預金

① 預金・譲渡性預金残高	61
② 預金・譲渡性預金平均残高	61 *
③ 定期預金の残存期間別残高	61 *
④ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金	62

### [2] 貸出

① 貸出金残高	62
② 貸出金平均残高	62 *
③ 貸出金の残存期間別残高	62 *
④ 貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	63 *
⑤ 貸出金使途別残高	63 *
⑥ 業種別貸出金残高	63 *
⑦ 中小企業等貸出金	64 *
⑧ 特定海外債権残高	64 *
⑨ 貸出金の預金に対する比率	64 *
⑩ 消費者ローン残高	64
⑪ 代理貸付の取扱高	64
⑫ 債務の保証 (支払承諾) の残高内訳	65
⑬ 与信関連取引	65
⑭ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金	65

### [3] 有価証券

① 商品有価証券売買高	65
② 商品有価証券平均残高	65 *
③ 有価証券残高	65
④ 有価証券平均残高	66 *
⑤ 有価証券の残存期間別残高	66 *
⑥ 有価証券の預金に対する比率	66 *

## 4. 従業員の状況

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額 66

## 5. 資本の状況

① 大株主の状況	67 *
② 発行済株式総数、資本金等の推移	67
③ 株式所有者別内訳	68

## 自己資本の充実の状況～バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示～

■ 自己資本の構成に関する事項	69 *
■ 定性的な開示事項	71 *
■ 定量的な開示事項	74 *

## 報酬等に関する開示

■ 報酬等に関する開示	82 *
-------------	------

※ディスクロージャー (Disclosure) とは、企業が経営に関するさまざまな情報を開示することをいいます。  
当社は、銀行法第21条に基づき、毎年当社の活動内容から財務情報まで、法定開示項目 (銀行法施行規則第19条の2、第19条の3) はすべて開示するとともに、それ以外についても多くの内容が盛り込まれたディスクロージャー誌を発行しております。  
\*は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に規定する法定開示項目です。

お問い合わせ先 トマト銀行 経営企画部 086-800-1830

# 瀬戸内市

瀬戸内市は、瀬戸内海に面する岡山県の東備エリアに位置し、瀬戸内海国立公園を形成する海や海岸線をはじめ、緑豊かな丘陵などの自然に恵まれた美しい景観や西日本有数のスケールを誇るヨットハーバーなどがあり、観光客が多く訪れます。古くから瀬戸内市は、開けたまちとして栄え、神社仏閣や城跡などの史跡、竹久夢二の生家や備前長船の刀剣など多彩な歴史・文化資源があります。



特産品

穏やかな瀬戸内海を望む「牛窓オリーブ園」があり、オリーブを使った製品のお土産が有名です。

## 夢二郷土美術館 夢二生家記念館・少年山荘

瀬戸内市邑久町出身で大正浪漫を代表する詩人画家竹久夢二のふるさとで夢二芸術の原点が体感できる美術館。夢二が16歳までを過ごした部屋も残る築約250年の茅葺屋根の生家では内筆作品を、夢二自らが設計したアトリエ兼住居を復元した「少年山荘」では夢二がデザインした作品等を展示しています。納屋を改装したカフェ「椿茶房」では京都の和菓子作家杉山早陽子による夢二をイメージした季節の和菓子も楽しめます。



夢二郷土美術館 夢二生家記念館提供

## 備前おさふね刀剣の里 備前長船刀剣博物館

鎌倉時代より日本刀の生産地として栄えた瀬戸内市長船町にある、全国でも珍しい日本刀専門の博物館。施設内に設けられた備前長船刀剣工房、備前長船鍛刀場では実際に職人が日本刀を作る様子を公開しています。月に1度、約1200度の高熱で玉鋼（たまはがね）を打ち延ばす「古式鍛錬」の見学が可能です。職人が力強く鋼を打ち、火花が飛び散る様子は迫力満点です。



出典元：備前おさふね刀剣の里  
備前長船刀剣博物館

## 牛窓神社



牛窓海水浴場の横の石段を登った林の中に、牛窓古代神話の主神、神功（じんぐう）皇后の神霊を祭った東備の鎮守・牛窓神社があります。家内安全や開運厄払い、交通安全、良縁祈願などを願う参拝者も数多くいます。そして本殿は、近世の社寺建築の粋を凝らしたもので、瀬戸内市の重要文化財に指定されています。

## 瀬戸内Kirei 太陽光発電所



晴れの日が多く温暖な瀬戸内市は、太陽光発電に最適な地域のひとつです。瀬戸内海に面して広がる錦海塩田跡地の東京ドーム約56個分に相当する約260ヘクタールに、一般家庭8万世帯分の年間消費電力に相当する電力を供給できる国内最大級のメガソーラー「瀬戸内Kirei太陽光発電所」が建設されました。

### PROFILE (2019年3月31日現在)

社名	株式会社トマト銀行
本店	岡山市北区番町2丁目3番4号
創立年月日	1931年11月9日
資本金	178億1,000万円
預金	1兆1,395億円
貸出金	9,878億円
発行済株式総数	18,679,030株 (普通株式11,679,030株、 第1回A種優先株式7,000,000株)
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第1部） (コード番号 8542)

店舗数	61カ店（岡山県53カ店、兵庫県4カ店、広島県・大阪府・東京都各1カ店、インターネット支店1カ店）
社員数	846名（嘱託・パート社員除く）
ホームページ	<a href="http://www.tomatobank.co.jp/">http://www.tomatobank.co.jp/</a>

### トマト銀行グループ

トマトビジネス株式会社  
トマトカード株式会社  
トマトリース株式会社